

平成26年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年2月6日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階会議室
3. 開 会 平成26年2月6日
4. 応招、出席議員

1番 岩崎成子	2番 野田泰博
3番 松尾榮子	4番 谷嶋稔
5番 血脇敏行	6番 軍司俊紀
7番 山本清	8番 藤村勉
9番 藤代武雄	10番 多田育民
5. 不応招、欠席議員  
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管理者 板倉正直	副管理者 伊澤史夫
副管理者 岡田正市	監査委員 前田完一
会計管理者 熱田照夫	事務局長 岩崎良信
庶務課長 山本敏伸	印西 クリーン センター 工場長 大須賀利明
平岡自然 公園事業 推進課長 武藤秀敏	平岡自然 公園事業 推進課 主幹 織戸一夫
印西 クリーン センター 主幹 高橋康夫	印西 クリーン センター 主幹 鳥羽洋志
7. 管理者提出議案

議案第 1号	印西地区環境整備事業組合職員の再任用に関する条例の制定について
議案第 2号	印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3号	印西地区環境整備事業組合斎場設置管理条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 4号	指定管理者の指定について
議案第 5号	平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）について
議案第 6号	平成25年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第 7号	平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について
議案第 8号	平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算について
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。

10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

8番 藤 村 勉

9番 藤 代 武 雄

11. 議事の経過

---

◎開会の宣告

○議長（谷嶋 稔君） 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、ご苦労さまです。平成26年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（谷嶋 稔君） それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、平成26年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

---

◎管理者挨拶

○議長（谷嶋 稔君） 初めに、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成26年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、組合事業につきましてご報告させていただきます。ごみ処理事業でございますが、初めに本年度12月までのごみ量の状況ですが、対前年度同期比1.6%増、人口増加を踏まえ、1人1日当たりの排出量、排出原単位では、事業系ごみは若干増加、家庭系ごみは引き続き減少傾向でございます。今後さらにごみの減量・資源化を推進してまいります。

次に、次期中間処理施設の用地検討でございますが、昨年12月に用地検討委員会委員長より、候補地の抽出方法、用地条件、比較評価項目などの中間答申をいただきまして、本年1月6日から候補地の公募が始まっております。今後スケジュールでは3月末までの公募終了後、候補地を比較評価順位づけされるとのことで、7月を目途に最終答申をいただける見込みでございます。

次に、印西地区ごみ処理基本計画の改定ですが、昨年12月の第6回ごみ処理基本計画検討委員会をもって素案がまとめられ、1月6日から本日2月6日までパブリックコメントの募集期間となっております。今後のスケジュールでは、3月上旬に委員会が開催され、本年度中に答申をいただける見込みでございます。

次に、現施設の延命化を目途とした機器等詳細調査業務ですが、昨年11月に中間報告を受け、12月に議会特別委員会でその内容を報告いたしました。本年2月末に最終報告の予定となっており、この調査結果に基づき諸対策を実施することにより、次期中間処理施設を稼働開始するまでの間、現施設によりごみの安全安定処理の継続を確保してまいりたいと考えております。

次に、平岡自然公園整備事業でございますが、印西霊園につきましては、平成23年度に整備いたしました816基のうち、平成24年度に267基、平成25年度12月末で204基の使用を許可したところでございます。また、平岡自然の家の除染工事につきましては、昨年12月より多目的広場及びグラウンドの工事に着手しております。以上で事業報告を終わります。

さて、本日も審議いただきます案件でございますが、職員の再任用に関する条例の制定について、ごみ処理施設設置管理条例及び温水センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、斎場設置管理条例等の一部を改正する条例の制定について、指定管理者の指定について、平成25年度一般会計、墓地事業特別会計の補正予算について、平成26年度一般会計、墓地事業特別会計の当初予算についてでございます。

詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。私からの挨拶といたします。

○議長（谷嶋 稔君） ありがとうございました。

◎議事日程の報告

- 議長（谷嶋 稔君） 議事日程を申し上げます。  
議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（谷嶋 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号8番、藤村勉議員、議席番号9番、藤代武雄議員を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 議長（谷嶋 稔君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
- 

◎諸般の報告

- 議長（谷嶋 稔君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告いたします。  
次に、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおり、出席通知がありました。  
以上で諸般の報告を終わります。
- 

◎一般質問

- 議長（谷嶋 稔君） 日程第4、一般質問を行います。  
質問時間は30分の申し合わせになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。  
質問の通告のあった議席番号1番、岩崎成子議員の発言を許します。  
岩崎議員。
- 1番（岩崎成子君） 皆様、おはようございます。議席1番、印西市選出の岩崎成子でございます。平成26年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会におきまして一般質問をさせていただきます。  
質問1、印西クリーンセンター次期中間処理施設について、質問2、印西地区一般廃棄物最終処分場について、質問3、印西地区ごみ処理基本計画について、以上、3点を質問させていただきます。  
まず、1点目の印西クリーンセンター次期中間処理施設について。（1）、平成26年1月6日より次期中間処理施設整備事業用地の公募が開始しました。3月31日までの約3カ月の間に構成する市町よりどのくらいの候補地が挙がってくるのか、関心を持っているところでございます。公募開始から1カ月が経過しましたが、公募の現況はいかがか伺います。
- 議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。
- 印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから公募の状況についてお答えさせていただきます。  
次期中間処理施設用地の公募状況でございますが、公募に際しましては、トラブル防止のため、事前に事務局においていただき、募集要項、評価方法などの必要事項の説明をした上で、今回の公募の趣旨を十分ご理解いただき、応募用紙をお渡しするようにしております。現時点での応募自体はございません。事務局の説明をお聞きいただき、応募用紙を受け取られた方は2組ほどございました。  
以上でございます。
- 議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) ただいまの答弁で、現時点では応募がないということ、事務局の説明を聞き、応募用紙を受け取られた方が2組との答弁がありました。当然この2組の中に管理者が推薦したいと思っていられる方がいるのではと思いますが、いかがでしょうか。管理者にお伺いします。

○議長(谷嶋 稔君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) お答えいたします。

わかりません。

○議長(谷嶋 稔君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) 管理者は、クリーンセンターの次期中間処理施設の用地問題につきましては、日ごろ市街化調整区域の土地を、値段は安く、良い候補地があるとおっしゃってございました。9住区の建設用地を反対するに当たって、代替の土地や代替案があつてのことと認識していますが、いかがでしょうか。

○議長(谷嶋 稔君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 私は、常々言っておりますのは、市街化区域の一番印西の顔と言うべきオフィスビルの前に高い用地を購入していろんな周辺住民に影響を与える、そういったところは好ましくないということで、当然人家のない市街化調整区域、そういった場所にクリーンセンターの次期中間処理場は、将来はつくるべきですよという形で、私もそれなりに、いろいろ自分なりに構想を練りながら、こういう場所がいいのではないかと、こういうところがある、そういうところもあるというような、そういう考えは自分なりに持っておりますけれども、ここで私の口から、こうですよ、ここがいいですよ、こういうことは、やはりこれは公募という建前でやっておりますので、私の口からは、その辺のことは言える状態ではございません。

○議長(谷嶋 稔君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) 立場、よくわかりますけれども、よくいい土地があるよというふうにおっしゃっていたものですから、土地も安く買えてということでもちょっとお聞きいたしました。当然そういったところがあれば、手を挙げて、公募ですから、いらっしゃる方もあると思うのですが、その辺よく、市長は、私がかかなりいいところを知っているというふうにごらっしゃっているものですから、その辺に関してはお聞きさせていただきました。

今回、この土地問題に関しては、いろんな評価とか候補地の比較検討項目とかたくさんございまして、その中で、用地検討委員会が成立されてくる、先ほど説明ありましたように、4月ぐらいまでということでごらされると思うので、市長がいいところがあつて、スピーディーに、まず土地のほうを確保しなければ次の段階に進めませんので、その辺のところを十二分に、この組合の最高責任者としてしっかり手を打っていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○議長(谷嶋 稔君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 私の今の立場として言えることは、1月6日から3月31日まで、この期間に公募という形をとっておりますので、できるだけ市民の皆様の中から公募に参加していただいて、そして最終的には検討委員会でいろんな評価に基づいた点数で先を見込んでいただけるのではなからうかと、そのように期待をしているわけでございます。

○議長(谷嶋 稔君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) それでは、スピーディーに対応していただくようお願いしております。次に、この件につきましては、ほかの議員さんもいらっしゃるので、その方にお譲りしたいと思っております。

それでは、(2)につきまして質問させていただきます。関連しますけれども、現施設の延命化を図るため、国の外郭団体である一般財団法人日本環境衛生センターにクリーンセンターの機器等詳細調査を依頼し、先ほど管理者もおっしゃったように、25年の11月に中間報告をいただきました。この中間報告全体に対する管理者の見解を伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) お答えをいたします。

質問1の(2)の延命化の中間報告に対する見解につきましてお答えいたします。機器等詳細調査業務の中間報告につきましては、ごみ処理という住民の日常生活に欠かせない重要な事業に鑑みまし

て、ごみ処理の安全安定処理の確保を最優先としまして、次期施設が稼働するまでの間は、現施設での安全安定稼働に万全を期することを最優先といたしまして、現施設の老朽化状況を把握し、今後の処理に滞りのないよう対策を資することを目的といたしまして、専門業者に委託したものでございます。よって、その調査結果は今後のごみ処理に重要なものであるとともに、財政面、次期施設の稼働時期とともに、慎重に見きわめなければならないと考えておりますので、2月中に提出される最終報告をもって正副管理者間で慎重に協議したいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） ただいまの答弁ですと、このクリーンセンターの現施設の延命化、次期中間処理施設整備スケジュール案、こちらは去年の12月16日、特別委員会等々にご提出いただきました。その中でケース1、ケース2、ケース3は、これははしませんけれども、今管理者がおっしゃっていると、ケース1の場合をとっていくということで認識してよろしいですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） まだ決まっておらずで、先ほどお答えの中に申しあげましたように、2月中に最終的に提出されます最終報告をもって、それをよく正副管理者で協議を諮りながら決めていきたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 2月中ですと、でも2月に入りましたので、最終答申は来ると思うのですが、私はこのスケジュール表で見ますと、平成40年に稼働、今のスピードでいくとこの辺かなというふうには考えておりますけれども、その中で、市長はいつもスピーディーということで、早くやれということでお話しされていると思うのですが、このケース2、それは考えていないのですよね、ちょっとその辺を。あと次に議会があるのは10月なものですから、この辺のところちょっと考えをお聞かせください。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） いずれにいたしましても、努力に努力を重ねて、スピーディーにやっていきたい、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） この案でいきますと、やはりこの延命化、かなりしっかりやらないと、どうしてもまだ土地も決まっていない状態ですと、10年ぐらい大体たってしまうのが今までのさまざまな焼却炉のつくる施設になっております。例でございますけれども、私が心配するところは、やはりこの地域で、また延びて、長く、メンテはかなりしっかりやられると思うのですが、その辺のところを管理者がいつもおっしゃっているように早く決めてやるのだよということがありましたものですから質問させていただいたのですが、今この動きを見ると、どうしてもケース1の稼働が平成40年になってしまうのではないかなというふうに考えておりますが、そこで伺います。副管理者もちょっとこの件についてどのようなお考えであるかを、できましたら、副管理者の岡田副管理者から先に伺わせていただきます。

○議長（谷嶋 稔君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） どうも名指しでやられて、まだ眠気も覚める前ですから、しっかりした考えもありませんけれども、いずれにいたしましても、この問題は当然私ども焼却場というのは必要不可欠なものでありますので、管理者が言うようにスピーディーにやっていただければ、私ども町民も市民も安心するということで、管理者にも指導力にお任せしているというのが現状でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

ただいまこの用地の募集が始まっておるわけでございまして、私どもとしては、この募集の状況を見守っていききたいと、そして一日も早く次期中間処理施設が軌道に乗るように全力を尽くしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 聞いているところからちょっとはぐらかされた気がしますが、せっかく中間報告ということでいただいています、スケジュール案が出ておるのです。答申が2月にいただけるということですが、さほど、そんなにはあとごさいません。今現在もということであれば、このケース1、ケース2の中で、このぐらいかというお考えいただけるかなと思ったのですが、はい、特にないですね。副管理者、よろしいですか。

そうしましたら、私も稼働について、ここでやっぱり10年、結論がなかなか出ていないところで、私もとても質問に困るのですが、この辺の地域の方々に、管理者、こういうふうに白紙撤回になって、9住区ではなくなって、時間が延びたということで、この近くの現施設のある周辺の方々にもしっかりご説明いただいたのでしょうか、そのことについて伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

これから新しい施設が稼働するまでの間、できるだけスピーディーに事を運びたいと思ってございますけれども、これはいろいろとこれから用地を絞り込んで、地元地区の了解を得る、これ等にも相当の努力も必要であろうし、多少の時間はかかるかと思えます。この間の、稼働するまでの間、これは当然現施設を使っていかなければならないし、その辺の延命化も図っていかなければならない、そういったことで、今後この周辺にお住まいの自治会の皆様等に何らかの形で延命化、こういう形でもう少し、この現施設を延命化して使わざるを得ないですよという説明はこれからやっていきたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 2月に答申が出て、方向性が決まりましたら、直ちにお話いただいて、やはり印西市長として、この辺の方々に早くやるよ、良い方にここでやるよというふうにお話ししている。そのことを皆さん、期待して待っていらっしゃる方もいらっしゃるわけですから、その辺のところを十二分に誤解のないように説明はしていただきたい、そのように思っております。

まず、私はケース1かなというふう考えておりますので、今の状態であれば、私の考えですから、お聞きください。課題として、国庫補助事業でするので、平成25年度中にとすることは、3月までです。地域計画の変更手続きを行う必要があると課題にございますけれども、手続きが間に合いますでしょうか、伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 国の交付金を活用するための地域計画につきましては、昨年末、12月中に事務的な手続きは県の方に報告をさせていただいております。県から今年度中に国のほうにその内容が進達されるものということになっておりますので、お答えさせていただきます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、安心いたしました。またケース1を選択した場合なのですけれども、循環型社会形成推進交付金、先ほど工場長がおっしゃったように、また地方債を最大限に活用した基幹的設備改良工事を実施するということで、財政面について、概算事業費は、消費税8%とすると約43億8,000万円試算されております。管理者に伺います。この概要事業費についてはどのようにお考えかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） できるだけ経費をかけずに延命化の策を図っていききたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 経費をかけずにとおっしゃいますけれども、こちら専門家のほうで試算されて数字が出ているわけなので、まけてもらったりとか、そういうのはできませんから、この辺のところでこれだけ遅れてやることにおいて、この基幹的設備改良工事、これはもともと平成20年の私たち合会の中でも、お金がそのときにはかかるよという形で、ですから、早くこの次期中間処理施設をし

ていかなければならない、その構想のもとでやってきたものですから、ここを白紙で、ゼロベースに持って行くのであれば、この辺のところは十二分に頭の中に入れておやりになって考えていらっしやると思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私の本当の気持ちは、現在の3号炉、平成11年に稼働が始まって、まだ延命の時期もありますし、日量100トン、現在処理できる能力を持っております。ただ1号炉、2号炉、3号炉、いろいろ聞きますと、コンピューターが連結しているから云々というような形で、コンピューターをそっくり取りかえたり、いろいろしたりなんかすると莫大なお金がかかるというような話で、いろんな報告書出ておりますけれども、そのやり方を、私はもうちょっと工夫をしてもいいのかなというふうな考えも持っていないでもないのです。だから、その辺のところは、これ本当に早急に管理者、副管理者、また事務方ともよく調整しながら、ここで莫大な金を入れてやって、実際にもうちょっと考えられる方法等も考えてみて、早急にいろいろ考えてみたいなど。例えば、余り余計なこと言うとあれなのでちょっと差し控えたいと思っておりますけれども、いろいろと方法をこれから、ただ40億ありきの考え方ではなく、ほかの方法も考えられる、いろんな方法を考えながら、最少の経費でできるよう、そういう形をちょっと考えてみたいなど、このように思っています。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 管理者は、あれですよ、中間報告はお読みに、見ていらっしやいますよね。その中で今おっしゃったように、3号機を中心としたという形で、2号機を使いますけれども、1、2号機が既に稼働になっておりますので、1号機は少し予備的にしまして、2号機、3号機を対象としてやっていくというふうな形になっているわけなのです。そして、試算されたのが、いろいろ機械への特許の部分とか、大切な部分がありますので、その概算という試算がこの数字になっているわけなのです。ですから、この辺のどうにか節約してというのは、どこからそのようなお考えが出ているのかを伺います。事務方レベルとしっかりこの金額に関して接点を持ってやっていらっしやるのか、その辺、もう少しあれすればというのは、私ちょっと理解できないのですが、質問いたします。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） とりあえずしっかりとやっていきます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） とりあえずしっかりとおっしゃっても、もう数字が出ているわけなのです。これは余分にプラスしてやっているのではなくて、そのようなお金がかかるわけなのです。ですから、その部分に関してよくほかの副管理者も、その分大体お金割り振りますと、実質市町負担額合計、公債費に入りますので、あれを使ってですよ、国の補助金等々いろいろ使しまして15億4,387万円という数字が出ています。そうしますと、印西市幾ら、白井市幾ら、栄町さんも出ておりますけれども、この金額を延命するために払わない、払わないというとおかしいのですけれども、かかるわけなのです。その辺のところを十二分に理解していただかないと、私たちも……ですから、いつも栄町長さんが、うちはお金がないから印西市さん頼むよとか、そういった場合ではなくて、一部組合なので、その辺のところをしっかりと管理者と事務方のほうで調整していただいて、私は説明を受けているものとして理解しておりますので、どうか安くとか、答弁の中で答えていただくと、ではこの試算が全然、あと1カ月ないわけですから、2月末までということなのですけれども、中間報告って、かなり私たちに数字まで出していただいているのは、詰めた形ではないかなというふうに私は踏んでいるのですが、その辺のところはいかがでしょう。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 事務方とこれから十分調整をしながら頑張ってやりたいと、このように思います。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 今管理者、最大の、これ今やらなければならない問題なのです。この分に関して、皆さんが私どももそうなのですけれども、議会のほうで承認して、そのようにいくかということで、事細かく全部試算もされてやっていくわけなので、その辺のところできっと事務方と管理者、



副管理者の中で1本線を出してもらわないと、私たちもどのように動いていいのか、本当に市民の方も迷ってしまいますし、実際なかなかひとつの白紙撤回もされていないという、皆さんの中で管理者、副管理者で同意が出ていないということは、その辺のところも全部関連してくると思うのです。ですから、ここは今しっかり討論して、議論していかなければならない点だと思いますけれども、そこで、済みません、また副管理者に伺いますけれども、今私が言った数字等々出た分に関しては、やはりどのようなお考えかどうかちょっとお聞きいたします。済みません。何か頭の中が考えと全然違ってしまったので、私も今管理者と事務方レベルが上手にいけないのかなというふうに感じておりますので、伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

この次期中間処理施設については、前計画が事実上白紙撤回になった点から新たな用地を選定してつくと、そういうことで、結果的には前計画よりも年度が用地選定分に係る年度が多かかってしまいました。そういうことでこの中間報告にもございますように、その場合は、この今のクリーンセンター自体が耐用年数を迎えるに近くなってきている。すぐ次期中間処理施設が建設できない、難しいということで、やはりそれはこのごみが一日もたまることないように延命化、あるいは長寿命化をせざるを得ないというふうに考えております。その延命化する場合は、中間報告に40数億のお金がかかると試算をされております。それは試算で、これから最終報告が出るわけですが、その報告を見ないうちに中間報告の中で断定はできないのですけれども、やはり構成市町、私どもも含めまして、その負担は重いものとなっていきますので、これについては十分特定財源使えるのであれば特定財源十分活用していくとか、事業費についても十分精査して、次期中間処理施設できるまでの間、最低のそれまでの必要な延命化を行うとか、いろんな方法を考えながら経費を節減しながら、次の仕事につなげていきたいと、私はそのように考えております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） 今の伊澤副管理者と全く同じでございますけれども、延命化というのは、これはやるやらないではなくて、次の施設ができないわけですから、延命化せざるを得ない、これがもう当たり前の世界でありまして、これをいかに四十数億を圧縮するかということは、職員あるいは我々今後考えていくと。これもちょっと遅過ぎるのかなと思いますけれども、当然そういったことになります。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、時間も半分回りましたので、2点目のほうに移らせていただきます。2点目の印西地区一般廃棄物最終処分場についてを伺います。（1）、ごみの減量化の推進や民間企業への焼却灰の搬出等で、最終処分場への焼却灰の埋め立てが減少し、当初の計画より15年ほど延長して利用できる見通しとなっています。現在の最終処分場をさらに延長して利用していくためには、地元の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。そこで、次の点について伺います。①、地元説明会が実施されましたが、説明会の内容についてを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから説明会の内容についてお答えさせていただきます。

最終処分場の埋め立て延長期間に関する住民説明といたしましては、平成21年7月26日に当時の山崎管理者、佐藤副管理者同席の上、周辺住民18名の参加の中で、当時新たに策定されましたごみ処理基本計画に基づき、当初計画の埋め立て期間である15年間で大きく超えて延長することについて説明をいたしました。また、平成25年3月23日に旧印旛村にありますふれあいセンターいんば会議室で、一般住民を対象といたしまして正副管理者同席の上、処分場における放射能の影響のある飛灰の埋め立て実績と、平成26年3月で当初の埋め立て計画期間の15年に到達するものの、埋め立て率は37%程度ということで、今後の埋め立て計画では、埋め立て期間の延長を予定している旨の説明をさせていただきました。さらに、地元説明会といたしまして、平成25年7月14日に印西市大廻地区構造改善セ

ンターで、大廻区住民25名の出席の中、飛灰の埋め立て実績と埋め立て延長についての説明をさせていただいたところでございます。そして、本年1月26日でございますが、同じく大廻地区構造改善センターで、地区住民19名のご出席をいただきまして、地元対策事業の検証、地区としての要望を伺うなど、埋め立て延長に向けての協議を行ったところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 地元説明会が開かれて、この間1月もおやりなっているということなので、わかりました。

それでは、②に参ります。延長して利用することについて、住民の皆様の認識についてを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、続きまして、地元の皆様の認識についてお答えさせていただきます。

説明会の中の埋め立て延長の説明に対しましては、建設当時の説明である15年間の埋め立て予定期間とは異なるものであることから、個々の意見からは地元対策事業の執行に対する不満の声、新たな要望の検討などがありました。地元の皆様には説明会を重ねる中で、埋め立て延長を前向きに考えていただき、地元対策事業の検証、地区としての要望につきまして今後協議を行っていくことを確認したところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 先ほどの答弁の中で、地元対策事業の執行に対する不満の声というふうにあったと思うのですが、どのような内容であったかをお伺いさせていただきます。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 不満の声ということでございますが、最終処分場周辺の地元住民の方からの不満の声といいますのは、1つに、平成7年度に締結いたしました地元対策事業の施行に関する協定書、これに基づいて執行しました下水道事業につきまして、一部地区の施行が当初の約束と異なるとの見解を持っていること、そして建設当時は埋め立て期間が15年との説明に対しまして、さらに15年以上の延伸となることで、埋め立て完了後の跡地利用も延伸となってしまうことについてでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） そして、地域から答弁の中で、新たな要望等を検討してほしいというふうに挙がっていると思うのですけれども、その新たな要望の内容等を教えていただけますでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 本年の1月26日の地元住民との対話の際にお聞きしました要望につきましては、一部は文書でいただきました。あとは口頭で、その説明会の席上でちょうどいしたものでございますが、処分場周辺地区の道路補修、排水路補修、上下水道、防犯灯の設置、かんがい用水源など17件ほどございました。具体的内容につきましては、そのそれぞれの補修箇所的位置及び長さを図面に落とす、及び現場で特定する必要がございますので、まだ口頭でちょうどいした段階ということでご理解いただきたいと思っております。今後要望の内容を詳細に確認した上で、地区住民の方とは対話を重ねながら、処分場の埋め立て延長に対してご理解を深めていただくとともに、地元と良好な関係を継続してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） よく地域の方と協議をしながら、この処分場延長ということで、地元の方は15年という形の中で、こちらが全部終わりましたら公園等で利用させていただくことを楽しみにしていらっしゃる年配の方が多いところでございます。先ほど工場長も答弁の中で、不満の声ですか、地元対策事業の執行に対するということ、ちょっと私のほうに地元の方からお手紙が届いておりますので、一部だけ紹介させていただきます。実は、処分場がさらに延長使用するというので、この際対策事業で不完全な件についてきちんとやっていただきたいというふうなお手紙でございます。地下水汚染の対策として下水道設置の約束でしたが、一部の方の自宅がちょっと地域から離れていたとの理由で浄化槽設置でお茶を濁した形になっております。この際約束をしっかり守っていただいて、上

下水道設置を完了していただくよう、区長を通じて要望書を提出したところでございます。というふうなお手紙でありますので、今後いろんな、震災のときに、3.11にこの地域の方には、放射能のいろんな焼却灰等ご心配をおかけいたしまして、なおさら地域の方が今後また焼却灰が入ってくるものですから、心配の点も多いと思いますので、不満の声、新たな要望の対応について、どのように考えているかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほどの不満の声の一部に下水道の整備でお茶を濁したというようなことで、こちらにご指摘をいただきましたが、基本的にはその方とは、下水道が1軒ちょっと離れているということで、かなり経費的な負担もあるし、時期的にもかなり遅れるということで、合併浄化槽を入れるということは了解をいただいた上で設置したものでございます。そのご意見をいただいた方につきましては、大廻地区全体が飛び地であっても下水道を入れていただくというのが約束だったという見解を我々に示していただいているのですが、この件に関しましても、今後また組合の中でも、その工事に際して事業をどうするかということは今後検討していきますし、やはり先ほども言いましたが、丁寧な対応ということを中心に今後やっていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） よくわかりました。丁寧な説明を、いろんな意味で、ボタンのかけ違いのないようにしっかりと対応していただきたい、そのように思います。

それでは、3番目の③です。現在の最終処分場が平成8年建設着工するまで、地元の皆様のご意見をお聞きし、ご理解をいただき建設に至ったと聞いております。地元対策や地元との約束が実行されているかどうか、ちょっと先ほどとかぶりますけれども、またその分に立って検証されているかどうかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、地元対策事業の実行ということでお答えさせていただきます。

最終処分場の地元対策事業につきましては、平成7年1月に地元大廻区長、組合管理者、当時の印旛村長と交わした協定書に基づきまして、上下水道の整備、周辺の道路整備、水田の排水路及び農道の整備、地元負担金の事業につきましては、組合施行事業と当時の印旛村施行事業に分担して執行してまいりました。これらの負担に関しましては、全て組合負担事業として執行しておりまして、実際の工事施工としては、平成7年度より順次施工しまして、平成21年度をもって完了しております。印西市、旧印旛村でございますが、施行事業の公債費負担を現在のところは残すのみとなっております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 管理者のほうに伺います。この最終処分場の件につきましては、15年当初より延長になる、有効利用ということになりまして、管理者としては、最終処分場の周辺の皆様にどのようなお考えを持ってやっていくか、管理者としてのお考え、ちょっとお聞かせください。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

私といたしましては、大廻地区の皆様方に今までもご協力をいただいておりますことにつきまして、まずは感謝を申し上げている次第でございます。年月のたつのは早いもので、もう契約の15年が3月末で満了となるということで、今までの埋め立ての率からいくと37%ですか、そういったことで、満杯になるまでにはまだ相当の年月をもって満杯まで延ばさざるを得ないというようなことで、また地元の皆様方にご協力をして、ご理解をいただきながら、できるだけ最終処分の延命化についてご理解をいただくのに、これからいろいろと地元の皆さん方とお話し合いをしながら、地元の方のいろんな要望といいますか、15年で満了となった上で、上に公園つくるとかといった今までの計画もございまして、その辺も踏まえて、これから真剣に地元との話し合いをしていきたいと、このように思

っております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 管理者から真摯なお答えをいただきまして、地元の周辺の方も安心すると思  
います。

それでは、質問3のほうに入ります。印西地区ごみ基本計画についてを伺います。

（1）、平成25年度のごみ処理基本計画の見直しを踏まえて、新たな印西地区ごみ処理基本計画策  
定の進捗状況を伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、印西地区ごみ処理基本計画の進捗状況  
につきましてお答えさせていただきます。

印西地区ごみ処理基本計画を策定するに当たりまして、平成25年4月に印西地区ごみ処理基本計画  
検討委員会を設置いたしまして、12月までの間、6回の検討委員会と視察研修を実施いたしました。  
12月に開催いたしました第6回検討委員会で素案が固まり、平成26年1月6日から2月6日、本日まで  
パブリックコメントを実施したところでございます。パブリックコメントにつきましては、住民か  
ら広く意見をお伺いしたいと考えておりましたが、今のところご意見等は特にないようございま  
す。この後3月9日に開催されます第7回検討委員会におきまして、計画書案の最終確認を行い、承  
認されましたら答申をいただくこととなっております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 今日までパブリックコメントということで、皆さんにご意見を聞くというこ  
とになっていると、今のところのご意見は特にないというふうな答弁でございました。私もこの印西  
地区ごみ処理基本計画ですか、素案を見させていただきました。その中で、1つだけちょっとお伺い  
させていただきます。6の80ページのところなのですけれども、ごみ減量資源化の施策のところ、  
平成25年5月に閣議決定された第30循環型社会形成推進基本計画では、廃棄物用のみならず、循環の  
仕組みにも着目し、再生利用、リサイクルに比べて取り組みがおくれている発生抑制、リデュース、  
再使用、リユースの取り組みの強化についても政策の一つとしているというふうな素案の中でござい  
ましたし、組合及び構成市町においても積極的に2Rですね、リデュース、リユースを推進しながら  
ごみを減らす暮らしづくりを目指していくとございました。施策の体系の中に、住民、事業者の行動  
指針となるよう、1人で始められること、地域のみなどと始めること等に言明し、また行政として制  
度を変えていくことを加え、合計30のアクションを推進していくと素案にございました。その中で、  
80ページのところで、制度を変えていく、アクション24、新たなリサイクルの仕組みとしてお聞きい  
たします。その中に、取り組みで、25年4月1日に使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関す  
る法律が施行されました。この法律は、使用済み小型家電の適正処理や資源の有効利用を行い、再資  
源化を促進していくことが示されています。この法律に基づき、小型家電リサイクル制度の導入を推  
進し、新たなリサイクルの仕組みづくりを行うとの素案でございまして、この小型家電リサイクル制  
度の導入を推進していくためには、構成市町への働きかけが必要です。当組合として構成市町とのど  
のような連携を今後とっていくのかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律、いわゆる小型家電のリサイクルでござい  
ますが、構成市町との連携につきましては、本年度、25年度から既にもう3回ほどこの小型家電に関  
します打ち合わせを行っております。内容につきましては、第1回で実施時期等を検討させていただ  
いておりますし、第2回会議におきましては、やはり実施時期、それから地区内の家電リサイクル業  
者からの意見聴取、こういったことを参考に検討を進めております。また、第3回会議につきましては  
は、この法律に関しましては任意な法律でございまして、小型家電のリサイクルをやるやらないも市  
町村の判断でございまして。また、回収品目でございますが、28項目の96品目の中から、それぞれの自  
治体が何を回収するかもチョイスすることができることになっております。そういったことから、回  
収品目につきましての検討等加えております。現在のところの協議の中で、この印西地区管内にごさ

いましては、平成27年度から、この小型家電のリサイクルを進めていこうということで、方向性を一つ、今担当者レベルでは示しておきまして、県のアンケート調査等にも印西市、白井市、栄町におきましては、27年度中の実施予定ということでアンケートに回答しているところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） そうですね。また、こちらもこれは福岡の久留米市ですか、の中で、先進地だと思えますけれども、かなりこのリサイクル、小型家電の回収にご協力をということで、もうしっかり始めていらっしゃる市町村もございまして、この間ちょっと勉強させていただきましたけれども、小型家電の中にレアメタルリサイクルということで、かなり自動車やIT製品などの製造に欠かせない貴重な金属ということで、埋蔵量が少なく、安定的な確保が求められているということになっております。ですから、印西地区の方でしっかりこれを回収して、またその中に入っているレアメタルですか、有効活用できるような取り組みを、27年度からということなので、少しでも早めてやっていかれるといいと思いますが、その点については、26年度が始まってしましますが、構成市町のほうからもう少し早くやって、取り組みするようとか、そういうふうなご意見はなかったでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 早急にやるということの検討とはなっておりません。あくまでも27年度中を目途として今検討を進めております。早目にやるのがベターなのかどうかということでございますが、回収品目であるとか、回収場所であるとか、そういった詳細なところの検討を詰めなければ、逆に地区住民の方を混乱させてしまうことも考えられますので、現段階では27年度中の小型リサイクルの回収ということで、詳細についての検討を今後また加えていこうということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 市民の方もまた混乱して、その辺のところによく情報等もしっかり流して、かなりこの小型家電の場合は、燃えないごみですか、そこに出していて壊れてしまっている物もありますので、その辺やっぱり有効活用できるものがあれば、それを分類してしっかり有効活用できる形の中で進めていただきたいなと思っております。この取り組みはかなりよろしいのではないかと私は考えておりますので、各構成市町と話し合って、環境組合がその形の中で進めていただけたらと思います。最後に、管理者のほうに、この小型家電の部分に関してご意見があったらお伺いいたします。取り組みについてですね。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 岩崎議員から、今すばらしい前向きな提言をいただきまして、できるだけ、いいことはやはり進めていきたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で岩崎成子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩としたいと思います。

（午前11時02分）

---

○議長（谷嶋 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時10分）

---

○議長（谷嶋 稔君） 次に、議席番号3番、松尾榮子議員の発言を許します。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、質問を行います。

私は、質問1、印西地区ごみ処理基本計画（素案）について、また質問2として、印西クリーンセンター次期中間処理施設の整備について、以上2点について伺います。

最初に、質問1の（1）、計画期間を平成26年度から平成40年度とする15年間の超長期計画とした理由について伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから計画期間についてお答え

させていただきます。

ごみ処理基本計画の策定につきましては、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づきまして、一般廃棄物の処理計画として策定するものでございます。計画期間といたしましては、環境省が示すごみ処理基本計画策定指針、これで計画年次目標をおおむね10年から15年先として、おおむね5年ごとに改定することとなっております。今回の改定におきましては、平成21年3月に策定されました計画が5年経過することから改定するものでございます。平成40年度を目標設定したことにつきましては、印西地区のごみ処理の安定を確保、継続していくために、できるだけ遠い将来を見据えた基本計画といたしまして、ごみの発生抑制、再使用などを積極的に行う施策の展開やごみ処理施設のあり方など、必要な施設の整備等、時間を要する対策にも対応することが重要となることから、これまでの計画と同様に15年としたところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） この15年間の超長期計画の理由につきましては、今説明いただきましたが、後ほどちょっとその延命化に関するところでもう少し質問したいと思っておりますので、ここはこれまでにしておきたいと思っております。

(2)、ごみ減量の目標値について伺います。目標年度の平成40年度におけるごみ排出量の目標値は、家庭系ごみで平成12年比33.4%減の430.0グラム/人・日、また事業系ごみで、平成12年比42.6%減の130.0グラム/人・日、総ごみ排出量原単位は760グラム/人・日となっております。この目標達成には、相当の市民家庭、企業の協力が必要と思っておりますが、設定に無理はないかどうか、どのような協力を得てきたのか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

本計画の素案におきましては、スリム25をスローガンに食品ロスの削減、レジ袋の削減、生ごみ排出量の削減など、家庭系ごみの発生抑制及び事業系ごみの発生抑制として、25%の減量と25%の資源化の取り組みを推進していくこととしております。具体的な減量目標値であります今のものを設定することで、具体的な減量目標値である原単位を設定したところでございます。

また、ごみ減量・資源化の施策として掲げております1人で始められること、地域のみならず始めること、制度を変えていくことなど、合計30のアクションを住民、事業者、行政が一丸となって取り組んでいくこととしておりますが、これからの目標達成には、これまで以上に住民、事業者の協力が必要であることはもとより、行政による新たな制度の確立も重要となってこようかと思っております。実際の施策実行の際には、広報紙やホームページを初め、町内会単位での説明会、また組成分析の結果を踏まえまして、地域特性を考慮した具体的な分別の啓蒙、啓発、ごみの減量を構成市町と連携しながら、街頭などでのPRを行いまして、ご理解、ご協力を訴えてまいりたいと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 30のアクションプランを活用してやっていくということなのですが、平成24年度の印西地区のごみ排出量の実績が1人当たり520.8グラムということですね、これをこの計画の中で平成40年度には430グラムにしたい、中間地点の平成32年度あたりで475グラムにすると、そのような話になっていると思っておりますけれども、例えば、大分県の豊後高田市、人口2万7,000人で、ここは平成27年度までなのですが、目標値450グラムとしております。これもうかなりの、自然の豊かな農村地帯でございまして、ごみ減量には大変先進的な市です。高齢化率も30%程度で、非常に行政にも協力的で、皆さん本当に力を合わせて進められているところで、目標値450グラムというようなところなんです。都市化している私どものところとは大分状況が違うのではないかと思いますけれども、また尾張東部衛生組合というところありますが、ここら辺は目標値の504グラムというふうになっております。このごみ量といいますのは、その地域の産業構造とか、住民の職業構成、それから世代の構成ですね、それから住宅の構造、転出入の多寡、こういったものにもかなり大きな影響を受けるのではないかと思います。印西地区は、千葉ニュータウン事業によりまして、首都圏へ通勤するサラリーマン家庭が多く、住宅地の要件、それから住宅構造などから、自家処分が困難な地域が多いです。さらに近代都市化してきた状況の中で、今現在は520.8グラムという状況なのですが、今後さら

に都市化が進んでいく状況の土地柄だと思います。目標設定に当たりまして、こうした情勢は加味したのかどうか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 目標設定につきましては、過去の実績から現在の状況等を踏まえまして、将来を見据えて設定していったものでございます。私どもとしても、ごみの減量目標値に達成するべく、こちらから構成市町との連携を強化しながら目標達成に向けていろいろなPRをしていかなければならないということは認識しておりますし、現在年2回ですが、地区の抜き打ちで組成分析も行わせていただいています。その組成分析というものの数値が、かなり影響が大きくて、やはり分別の徹底がなされていく上では可能な数字になってくようというふうに我々は認識しているところでございます。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 可能な数字ということなのですが、それでは次にちょっとお聞きします。（3）です。家庭系、事業系を合わせました年間の総ごみ排出量につきまして、印西地区ではこれまでも人口、企業数等が大変大きく変動してきており、将来人口や企業数等の予測の変動等もあると思います。この範囲でおさまると考えられるかどうか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 将来のごみ排出量の予測につきましては、松尾議員ご指摘のとおり、非常に難しいものであるというふうに認識しております。特にこの印西地区につきましては、開発途中のニュータウンを有しておりまして、人口増は経済状況、その他の影響によって大きく変化するものと考えております。また、1人当たりのごみ排出量も景気によって左右されることから、これらごみの排出量予測値は、現時点におけるものとして考えております。ごみ処理基本計画策定指針に基づき、おおむね5年ごとの改定でこれらの内容につきましては見直しをしていく必要はあると考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 千葉ニュータウン事業も収束に向けまして、事業系用地の処分も現在急速に進み、企業進出も急速に増加しております。人口面では、印西市は現在既に9万3,342人、12月末ですが、合併時からもう3,500人以上ふえております。おおむね5年ごとの改定で見直すことは当然必要というふうに思いますけれども、この基本計画の将来的なごみ量とか、そういったものは今回用地検討のほうで、将来の目標値として使われているというふうに思いますけれども、現時点から15年後を想定した予測による人口とかごみ量、この推計値が、次期施設の規模を決める基準であることについて問題ないのかどうか、これちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） この処理施設の処理規模に関しましては、現段階で1つの目安として、この基本計画の検討委員会から出してもらったものを用地検討委員会のほうで試算したものでございます。また、具体的にこの処理規模の数値で大丈夫なのかということになりますと、当然次期処理施設の建設時に再度その辺の検証を行って、最終的にこの地区の処理規模、施設の処理規模は詳細にわたって検討していくということになっております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 私は、ごみの減量ということにつきましてさまざまな努力もされると、そして基本計画に定められて430グラムという目標を持って取り組んでいくということは、大変に私は望ましいことではないかなというふうに思います。ただ、非常に難しい面も、先ほど来言いましたように、ここの地区の土地柄とか、さまざまな面で大変難しい面があると思いますので、その数字が、その処理施設の規模そのものに直接反映するような形では将来的に困ることがあるのではないかと、そういった気持ちを持って今申し上げているわけですので、再度検討されるということですので、そういったところをきちんと状況を加味しながら進めたいというふうに思っております。

それでは、(4)のごみの有料化について伺います。計画実現のためのアクションの一つとして、ごみの有料化の調査、検討が挙げられ、印西地区全域での有料化の導入の推進が掲げられておりますが、15年間の基本計画の中で、具体的に前・後半、どの時期に導入を考えているか伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、ごみの有料化についてお答えさせていただきます。

ごみの有料化につきましては、平成17年に国が廃棄物の減量、適正な処理に関する基本方針の中で、ごみ有料化をさらに推進するとの姿勢が示された以降、全国的に有料化が広がっております。全国市区町村では約62%、千葉県内では約61%が有料化を導入しておるところでございます。また、現在組合関係市町におきましては、栄町におきましては有料化、白井市におきましては、粗大ごみの有料化を実施しておるところでございます。これらの状況を踏まえまして、ごみの有料化につきましては、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性及び住民の意識改革を進めるための有効な施策でありますので、改定中のごみ処理基本計画、こちら今素案でございますが、この中では住民アンケート結果も踏まえまして、平成26年度以降の施策としてアクション21、ごみの有料化の調査研究を行い、印西地区全体におけるごみ有料化制度の導入を推進していくと計画しているものでございます。したがって、今後の調査、研究、検討結果により、明らかにこの辺のところはしてまいりたいと考えております。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 地元アンケートの結果が割と好意的であったということで、その結果を受けて、26年度から有料化の検討を開始すると、そういう理解でよろしいですか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) ごみの有料化につきましては、既に印西市さんからも、印西市の第2次印西市ごみ減量計画と、これ24年の3月に策定したものでございますが、この中で粗大ごみの有料化についての検討項目が掲載されております。こういったことでのごみの有料化についての検討依頼という文書もいただいておりますので、既に25年度からこの辺のところの検討は内部で開始をしておるところでございます。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) ごみの有料化ということにつきましては、大分前から、前基本計画などの中にも検討という形で入っていたかというふうに思います。今回この住民アンケートの結果がありまして、ある程度市の計画の中では取り組んでいこうかというお話だと思っておりますけれども、このアンケートは、印西地区に17万人、環境整備事業組合の管轄下ですね、その17万人の中の1,000人に対するアンケートということでございますので、これの導入につきましては、改めて住民の意向を聞いてやっていていただきたいというふうに思いますけれども、そういう考えはありますでしょうか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 有料化につきましては、今回のこの印西地区ごみ処理基本計画の中のアンケート項目にも示したとおり、ある程度私どもとしては住民の皆様の声を反映させていただいているものと認識しておりますので、まずは構成市町の中での検討を加えていくということを前提として進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) それでは、2番目の印西クリーンセンター次期中間処理施設の整備について伺います。

(1)、次期中間処理施設の概要につきまして、ごみ焼却施設は日量156トン程度、リサイクルセンターは日量15トン程度と見込まれておりますが、それぞれの規模の根拠について伺います。

○議長(多田育民君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、次期中間処理施設の概要についてお答えさせていただきます。



次期中間処理施設の規模につきましては、ごみ処理基本計画を検討いたしましたごみ処理基本計画検討委員会で協議されまして、ごみ減量目標値達成時の平成40年度のごみ排出量予測値を用いること、災害ごみの処理量については、市町の震災廃棄物処理計画がございませんので、1,000トンを見込むこと、その他のごみとして、プラスチックごみ等今後印西地区の焼却方針に変更があることを想定して3,000トンを見込むこととして、平成40年度の年間焼却処理量を4万1,893.96トンと予測したところでございます。このごみを安全かつ完全に処理できる施設規模とすることとしたところです。これを受けまして、次期中間処理施設の用地を検討しております次期中間処理施設整備事業用地検討委員会で、年間の焼却炉運転日数280日、調整稼働率を96%として求めたところでございます。粗大ごみ処理施設につきましても、減量目標達成時の平成40年度の破碎、選別処理目標3,389.07トンと予測しまして、年間の施設運転日数を246日、調整稼働率を96%として求めたものでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） ごみ処理基本計画検討委員会で、ごみ減量目標値達成時の平成40年度のごみ排出量予測値を用いることが決められたということなのですが、まず、なぜ平成40年度時点の予測数値を用いるのか、現在平成25年度、まだ25年度ですけれども、平成40年度というのは、今から15年後です。現施設の延命化については検討が行われているところということなのですが、あらかじめ平成39年度までの延命化を前提としているのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど申し上げましたが、こちらのごみ処理基本計画の目標年次が40年ということで、その値を1つの数字として示させていただいたということでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） ごみ減量目標値なのですが、あくまでそれに向けて取り組む目標値であるというふうに思うのです。全国各地で目標値を掲げまして、精いっぱい減量に取り組んではいても、それを上回る排出量のところは数多くあります。この目標値を達成したという仮定の数字を根拠として今回用地検討委員会のほうに規模の基準値として送られたということなのですが、これを基準としまして最小限の施設をつくった場合、処理し切れないごみが出たときはどう対応していくのでしょうか。多額な費用をかけまして増築とか他市への委託を行うのでしょうか。処理し切れないごみが何日も施設周辺等に保管されるといったことはないのでしょうか。

ごみ処理基本計画検討委員会では、当初ごみ排出量の目標値を470グラム／人・日でありましてを430グラム／人・日に、それから、それにより、施設の規模も166トン／日程度から156トン／日程度に下方修正したようですけれども、どうしてそこまで、ぎりぎりに絞った数値をもとに最低限の規模にするのか、ちょっとお伺いしたいと思います。余裕のない計画は、近隣の住民のことを余り考慮に入れていないのではないかとというふうに、ちょっと私は、この近隣でございますので、少しそういうふうな不安があります。市民が安心できるごみ処理行政のためには、ごみ量の多少の変動にも耐えられる計画が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まずもって誤解をされては困ることを1つ申し上げさせていただきますと、今回策定しておりますごみ処理基本計画は、次期処理施設の施設規模を決める計画ではございません。あくまでも次期処理施設の規模を決めますのは、その施設の直近になりまして施設整備計画を策定しますので、その段階で処理規模が明確になってくるものでございます。今回のごみ処理基本計画につきましては、我々が排出しておりますこのごみにつきまして、ごみの減量を図ることが大事だということを訴えかけているものでございまして、目標値は、我々としては実現可能な数字を一つの目標達成できるものとしてとらえております。ですから、アクションの中で住民の方ができること、それから事業者ができること、行政ができること、それぞれが手を携えながら、この減量を目指していくのだという計画になっているものをご理解いただきたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 私も本来この基本計画につきましてはそういうものかなというふうに思って

いるのですが、多少議論の中でそういったこともありましたので、次期施設の基準として、この目標数値が基準として使われているのだなというふうに思いましたので、そこについての疑問を申し上げました。

それで、次に、災害ごみにつきましても、当初約4,000トンくらい見込まれていたのだと思いますけれども、検討委員会の議論の中で1,000トンというふうになったようです。プラスチックごみが焼却されることを見込んで3,000トンがプラスされておりますけれども、焼却方針が変わらなくても災害時にはごみの分別資源化は言っておられないのではないかと思いますので、プラスチックごみも当然焼却ごみに入ってくるということが想定されると思います。その上、ふだんにはない災害瓦れき等の焼却が加わることとなります。日量につきまして、1,000トンということだと日量3トン弱になるのかというふうに思うのですけれども、そのくらいの焼却ということになりますと、処理にどのくらいかかるのかなというふうにちょっと思います。東日本大震災のときに、組合管内でも災害瓦れきをかなり処理いたしましたけれども、期間もかかったというふうに思います。こういったことについて考慮はされているのかどうか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今のご質問で震災廃棄物ということに限定させていただいてお答えさせていただきますと、この震災廃棄物の処理につきましては、それぞれの自治体がつくることになっております。先ほども申し上げましたが、管内の市町におきましては、まだこの処理計画が策定されておられませんので、我々としては1つの目安としてこれを出したものでございます。今後この構成市町におきましても、災害廃棄物の処理計画を策定していかれることとなっておりますので、それを、策定をされたものを見据えながらまた検討を加えていこうということになってくようかと思えます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、(2)の次期中間処理施設候補地の公募について伺います。①の現在までの応募の動きにつきましては、先ほど岩崎議員が質問いたしましたのでわかりました。②、公募の終了後、建設予定地決定までの期間について伺います。3月末まで候補地を公募して、関係市町の推薦地、また現在地を加え、細部審査まで行い、印西地区全体への報告会を開催した上で、7月には最終結果を管理者へ報告するというところでありますけれども、4、5、6月に何回の会議を開催するのか、検討委員会の委員が各候補地の状況をよく理解した上で検討できるのか、期間的に無理はないのかどうか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、予定地決定までの行程についてお答えさせていただきます。

公募終了後の委員会のスケジュールでございますが、会議開催回数といたしましては4回のほか、候補地の現地視察を2回、周辺住民との意見交換会を各候補地で1回を予定してございます。各候補地の現地視察を2回、周辺住民意見交換会を1回実施することで、評価項目を踏まえられた各候補地の状況を十分理解した上で検討できるものと考えております。

また、期間的な問題でございますが、このスケジュールにのっとなって進められるよう、組合といたしましては努力していくところと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） この会議を4回、それから候補地視察を2回、それから周辺住民意見交換会を各候補地で1回ということですが、周辺住民意見交換会は公募の候補地のみで行うのか、市町推薦地などでも行うのか、また現在地はどうか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今の中での考えといたしましては、検討委員会に出されました公募された土地、それから関係市町からの推薦地等々テーブルに乗ったもの全てにおいての現地視察ということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 一応そういうふうに乗ったもの、候補地となったもの全てについてということですね。といいますと、現在地もということですか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 当然今後の比較評価の項目の中のものによって審査していきますので、現在地につきましても同じように行う予定であります。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 候補地が全体で何カ所になるのかにもよるとは思いますけれども、公募のところで、あと各市町からの推薦地で、それもそれぞれについて地元住民意見交換会やるとしますと、かなりの回数ものが行われると思います。3カ月に10回以上会議、視察、意見交換会になることも想定されます。非常にタイトでハードなスケジュールになりそうだと思います。しかし、印西地区の将来にとりまして、ここは非常に重要な局面だと思います。検討委員会の委員の皆様にはしっかり取り組んでいただけるようお伝えいただきたいと思います。

それでは、(3)の候補地の比較評価について伺います。①、前回検討委員会における比較評価から変わった主要な点について。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、変更されました比較評価についてお答えさせていただきます。

平成21年度に実施いたしました用地評価方法との差異でございますが、評価項目といたしましては、前回評価の25項目を基本として検討してまいりました。検討委員会での協議、検討の中で全てが精査されているため一概には説明できませんが、評価方法としましては、今回1次審査から3次審査までの3段階であること、2次審査は減点評価、3次審査は加点評価であること、3次審査では、周辺住民の理解度、協力度の項目、経済性の比較評価、地域社会貢献の項目が新たに設けられたことが主要な点かと考えております。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 主な変更点についてわかりました。②といたしまして、評価小項目、概算事業費について伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、概算事業費についてお答えさせていただきます。

評価項目における3次審査の概算事業費でございますが、費用としては、用地取得費用、基盤整備費用、収集運搬費用、30年分の収益費用、これらを対象といたしまして、収益見込額を差し引いた概算事業費が最も安価な候補地を30点として、他の候補地は点数を比例配分し、評価することとしております。

以上でございます。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 評価項目の経済性の中の小項目、概算事業費なのですが、①といたしまして、簡易不動産鑑定での用地取得、②としまして、行政アクセス道路費、インフラ整備費等の基盤整備費用、③としまして、30年間分の収集運搬費用の合計から、④としまして、30年間分の蒸気利用などの収益費用を差し引いた概算事業費が最も安い候補地に30点を配当するということですが、この評価方法によりまして、新規に用地の取得が不要で、既にクリーンセンターが稼働しております現在地が最も安くなります。これが当然であります。他の候補地との公平性を担保するために、前回の検討では、移転した場合の現在地の売却益を評価に加えておりましたが、今回の検討ではこれをこういう視点に加えているかどうか、伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 当然現在地につきましては、そういった議論も検討委員会の中でもなされておまして、今後その現在地の取り扱い、この採点方法の中で現在地をどう取り扱っていくかということは、4月以降の検討委員会の中で詳細を詰めていくこととなっております。

ます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 4月以降詰めていくということですので、注目していきたいと思います。それでは、③、地域活性化への寄与について伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 地域活性化への寄与についてお答えいたします。

評価項目における3次審査の地域活性化への寄与でございますが、この項目は事前に採点基準を決めていない定性評価となります。したがって、場所によって機械的に点数が出るものではなく、人間による協議によって上限30点の範囲で加点評価してまいります。その評価の内容でございますが、ごみ焼却熱の利用形態、防災機能の効果、情報発信機能の効果及び地域産業への寄与としての優位性や将来性などを点数化するものでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 防災機能、また情報発信機能、地域産業への寄与、これはそれぞれどのようなことを想定しているのか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 防災機能につきましては、当然震災廃棄物等の処理が出て参ろうかと思えます。また、議論の中では避難場所としての機能も有することができるかどうかとも今検討を加えているところでございます。情報発信機能につきましては、当然環境学習という面での機能、こういうものを有するものかどうかということの効果も期待できるものかどうかということの検討になっております。地域産業への寄与としましては、我々のごみの焼却から生まれる余熱等についての還元ができるかどうかというようなところの寄与について考えられるものとしてとらえております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） このクリーンセンターなのですが、よく迷惑施設、迷惑施設と言われておりますけれども、最近のものは非常にそういった周辺に有害なものも出さない、かえってすばらしい、さまざまな機能を持ついいものなのだよというお話が出ております。こうした地域活性化への寄与ということにつきまして、管理者、副管理者に、それぞれどういったものが今回このクリーンセンターに関して想定されるのか、ちょっとお聞きできればと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

クリーンセンターの地域活性化への寄与というようなことでご質問をいただきましたけれども、現在あるこの施設もやはり余熱利用して、いろいろと役立った温水プールとか、熱源をいろいろな意味で供給したりして地域には寄与しておられるわけで、これからもよくその辺のところを研究して、新たに移転になった場合に、その辺の熱源、発電を起こしたり、発電によって地域にどのように寄与できるか、また蒸気等をどのようにやればその地域に寄与できるか、その辺は十分これから検討してまいります、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

この次期クリーンセンターが地域にどのような活性化を寄与するかということで、立地条件にもよろうかと思えます。そして今管理者が言ったように、私もまず発電がこれからは重要になってくるのではないかと、そしてそのほかに、例えばクリーンセンターが地域のコミュニティーの拠点になるとか、あと子供たちに学習の場の提供ができるとか、いろいろな地域に寄与することがあると思いますので、それらを十分これからは検討を進めていければと思っております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） そのとおりでございます、一言申させていただきます、最近酒々井町

に焼却場のそばにあえてアウトレットを持ってきたということも考えられます。そういった部分において、迷惑施設だというのはもう当てはまらないのではないかとこのように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、（4）の現施設の延命化について伺います。先ほどもちょっと延命化の話題が出ておりましたけれども、12月に延命化に関する調査の中間報告が行われましたけれども、これについて、一般市民にいつ、どのように広報していくのか、考え方を伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えをいたします。

現施設の延命化につきましてはどのように広報するのかということですが、平成24年度、平成25年度で発注しました機器等詳細調査業務につきましては、さきに報告しました中間報告の後、本年2月末をめどに、長寿命化計画書の提出がありますので、その後正副管理者間で協議しまして方向性を定めてまいりたいと、このように考えております。また延命化を図る際には、一般市民へ説明会、広報、ホームページ、環境委員会などを通じましてお知らせしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 1点だけちょっと確認をしたいと思うのですが、平成25年の5月19日の第2回のごみ処理基本計画の検討委員会の会議録の26ページなのですけれども、委員長の発言で、施設の規模に関する人口ごみ量の予測につきまして、15年間の余裕があるという発言があります。検討委員会、これは本当に初期だと思うのですが、この検討委員会発足の当初から次期施設の計画は平成40年の稼働を前提にしていたのかどうか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） この会議録の中の発言につきましては、委員長個人的な私見というふうにとらえておまして、公的なものとしてはとらえておりません。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。前回の計画は、現施設の老朽化に対応するためということで、平成20年度から始めまして平成30年の更新に向けて計画が進められておりました。ですから、これが、前計画がなくなりますと、当然これが老朽化が本当に進んでいるからこそやっていたわけですから、こういう延命化が必要になると、こういったことは想定されていたことではないかというふうに思うのです。その中で、現板倉管理者が、それにもかかわらず、市街化調整区域などにすぐできるというようなお話が中心になりまして、選挙が行われました。それで前にも述べましたように、管理者は、地元で5年間だけ延期してほしいというふうに約束されました。これを先ほども何度も話が出てきておりますように、前計画が事実上白紙撤回、なくなってしまったからには、もう延命化するしかないのだというようなことで、事実上そういうことなのかなというふうに思います。しかし、市民の皆さんはそういうことではないと思っておられたわけなので、そこら辺はしっかりと市民に説明をしていただきたい、その上での話ではないでしょうか。

私、地元でいろんな話を聞きますと、そういった声も多数ございますし、もう一つ、この間ちょっと新しい意見を聞きました。しっかりと時間をかけて、新しいところに向けての協議が進められるならば、それはそのほうがいいのではないかと、そういう意見もありましたことは事実です。全体の意見ではないです。ただし、先ほどから出ておりますように、前計画はもうないということでしたら、このクリーンセンターをきちんと守っていかなくてはいけないということもありますし、周辺への安全の確保ということもありますから、やはり延命化は必要だと思うのです。それをきちんと説明をしていただきたい、地元の人がきちんと納得するように説明をして、その上で話を進めていただきたい、そう思います。管理者に伺います。いかがですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、この延命化につきましては、地域の皆様にしっかりと説明をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で松尾榮子議員の一般質問を終わります。  
ここで休憩とします。

（午前 11 時 5 分）

○議長（谷嶋 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1 時 0 分）

○議長（谷嶋 稔君） 次に、議席番号 6 番、軍司俊紀議員の発言を許します。  
軍司議員。

○6 番（軍司俊紀君） 議席 6 番、軍司俊紀でございます。通告に基づき、一問一答で質問いたします。

今回は大きく 3 つです。質問 1 が印西クリーンセンターの延命化と次期中間処理施設整備スケジュールについて、2 つ目が小規模家電リサイクル法が本年度から実施されたが、組合では今後どのような対応を行うのか。質問 3 は平岡自然公園の運営についてということで通告をさせていただきました。

質問 1 については、前の岩崎議員、松尾議員が質問されておるので、軽くやっていきたいと思いません。質問なされなかった部分についてを中心にちょっと、私のほうで語れなかった部分がありますので、その部分を中心に質問していきたいと思いません。

では、入ります。改めて質問 1、印西クリーンセンターの延命化と次期中間処理施設整備スケジュールについて、印西クリーンセンターの延命化と施設整備スケジュールは大きく関連するものと考えるが、組合としては現状どのようにとらえ、今後どのように施策を進めるのだろうか。（1）、延命化について、組合では意思統一が図られているのか、ご回答願います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 軍司議員の質問の 1 の（1）、延命化の意思統一についてお答えをいたします。

組合内における延命化に関する意思統一でございますが、9 住区への移転案の白紙撤回要望に関しての正副管理者協議の中で、まずはごみ処理という住民の日常生活に欠かせない重要な事業に鑑み、ごみ処理の安全、安定処理の確保を最優先といたしまして、次期施設が稼働するまでの間は、現施設での安全安定稼働に万全を期することを共通の認識としております。これに基づきまして、今年度実施しております現施設の機器等詳細調査を実施し、次期施設稼働までに必要な措置をとることは当然のことであると認識しておりますが、その手法、方法については、今後正副管理者間の協議により決定してまいりたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6 番（軍司俊紀君） 管理者にもう一度問いますけれども、今のご答弁の中で、次期施設が稼働するまでの間は現施設での安全安定稼働に万全を期すということで、延命化をしていくというご回答だったと思いますが、それについては、管理者、副管理者お二人とも、3 人の共通認識だということで、これ間違いないでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） それは間違いございません。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6 番（軍司俊紀君） 間違いありませんという力強いご答弁いただきましたので、そのことに基づいて、その手法とか方法については、今後お三方でしっかりと議論していただきたいというふうに思います。

（2）の延命化について、具体的なスケジュールはいつごろまでに決定するのかということで、前の 2 人の質問者からも質問があったと思いますが、改めて少しお聞きします。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問 1 の（2）、延命化について、具体的なスケジュールについてお答え

をいたします。

本年度委託している機器等詳細調査業務は、2月中、今月中をめどに最終報告をいただくことといたしておりますが、その後正副管理者間で協議していくこととしております。期間といたしましては、来年度の早い時期には決定してまいりたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 何点か一問一答でお聞きしていきますけれども、まず2月中、つまり今月中をめどに最終報告というお話がありましたが、そうすると、今回定例会、組合議会定例会ありますが、議員にも説明責任というのはどのようにまずお考えなのか、そのことをお聞かせください。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

最終報告書が2月末に上がるようになっておるわけでごさいます、これが報告を受けてから、まず正副管理者間で協議をした後に、それから議会、皆さんのところに呼びかけて説明をしたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ご答弁ありましたとおり、正副管理者会議の中で決定していくということですが、これは1回の正副管理者会議で、この延命化について議論し、決めていくつもりなのか、それとも2回、3回やって、少なくとも3月までにはまとめていかなくてはならないのかなと思っておりますが、そのスケジュール的なこと、及びこの正副管理者会議の中でどのようなことが話し合われていたのかということの情報公開についてどのように思われるのか、確認したいと思います。お願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 正副管理者会議を何回やるかは、そのときの状況で、今ここで何回とは申し上げることもちょっとできませんけれども、できるだけ意思の統一が図れるまで会議を開いて、それで決定した後に議会に報告をしたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） できるだけ早く情報公開という意味で議会のほうに説明をお願いしたいと思います。いずれにせよ、先ほども岩崎議員、松尾議員のほうにご回答があったように、どうしてもこれ補助金等が絡んでくる事業となると3月中に決めなくてはならない、その後のスケジュール的なことも我々議会に示していただくとともに、この近隣住民あるいは組合に属する白井市、印西市、栄町の住民に広報等を通じて広く知らしめていただきたいなというふうに思いますので、これは後ほどまたご質問しますので、今は要望にとどめたいと思います。

では、先に進みますけれども、(3)、これも先ほどお2人の議員のほうから先に質問がありましたが、改めてお聞きします。(3)、現在行われている用地募集の現状はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど岩崎議員、松尾議員にもお答えしたとおりでございます。現時点での応募自体はございませんが、事務局の説明をお聞きいただき、応募用紙を受け取られた方は2組ございました。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今の事務局のご回答の中で、事務局の説明を2組の方はお聞きして、それで応募用紙を受け取られたということは、その2組については、十分に今回の募集要項を納得して、検討に入っていると考えるので間違いはないでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どもではそのように受け取っております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 当初お聞きしたときには、これ前回の特別委員会だったと思うのですがけれども、委員会でお聞きしたときには、たしか問い合わせが4件あったといったお話を聞いたのですけれど

ども、今のところ2件取りに来たということは、残りの2件どうなっているのかというのは、別にそれは組合としては追ってはいないということですか。ここを質問します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 応募される方々のご意思を尊重したいと思いますので、我々のほうからどういたしますかというような問いかけはする予定はございません。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） よくわかりました。あと確認をしたいのは、今回の募集に当たって、組合側から自治体に対して、つまり白井市、印西市、栄町に対して文書での依頼というのをするということが前回報告がありましたが、今回は、その自治体への文書依頼は行いましたか、それを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） ちょっと今資料がございませんので、いつ付で文書を送付したかということとはちょっとご勘弁願いたいのですが、1月中にそれぞれの構成市町のほうにご依頼の文書は出させていただいております。期限といたしましては、3月31日までの回答期限ということでお願いしております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 詳しい日付は後ほど教えていただければ結構ですけれども、3月31日までの期限でお願いをしたということですが、各構成自治体からは回答は今のところあるのでしょうか、ありませんか、それを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私ども組合のほうにはまだ回答はいただいております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 現時点での応募はないというご回答を一番初めにいただきましたけれども、本当にその2件が応募してくださるのか非常に心配ですし、それから各自自治体のほうから用地が上がってくるのかどうか心配ですし、それに対して、用地検討委員会のほうでは、もしも応募がなかった場合の指針があったと思いますが、改めてその指針を教えてください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 昨年12月の中間答申の前の委員会の中でも、その応募がなかった場合の検討をどうするかということは当然議論になっております。それは、3月末を締め切った時点でどういう状況になるかによりまして、4月の検討委員会のほうでその対応を考えていくということになっております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） もしも今のご回答、既にそれは議事録等見れば十分出てくるのですけれども、今のご回答からすると、応募がなければ4月の検討委員会で検討すると、その検討する場合に、事務局案としては、例えばたたき台的にどこかを出そう、言いかえると、今現在生きているのは、この組合の事務棟の横にあるテニスコート用地ということになりますが、そのテニスコート用地を事務局案として出すということは考えていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どもといたしましては、委員会の議論を重視しておりますので、尊重しておりますので、我々のほうでの腹案、代案というものは全く持っておりません。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうすると、心配しているのは、検討委員会に投げて検討委員会のほうで回答をもらう、それが本当の筋だと思いますが、その1回で検討委員会を、もしも応募がなかった場合に十分な回答をその時点でできるというふうにして事務局は考えていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 応募がなかった場合というのは、また大変重要な



局面になろうかと思っております。ですので、1回の会議の中で結論を出すかどうかということは、今の時点では想定ができません。複数回になるかどうかは検討委員会の内容になりますので、そこを見守っていきたいと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） わかりました。なければそのようなことになるのかなというのは、何となく想定はしているのですが、もう一個確認しておきたいのは、例えば今回の公募に当たって、もちろん組合ホームページ、それから組合の紙面等によって公募しますということは出していますが、それはこの千葉ニュータウン及び印西市、白井市、栄町の結構大きい部分を持っている、例えばURであるとか、県企業庁への働きかけというのは、それは全く組合としては行わないと、それはあくまでも県企業庁なりURのほうが自分たちで応募してくるというのを見守ると、そういう考え方なのかどうか確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まずもって公募の周知でございますが、今軍司議員おっしゃるとおり、私どもとしましては、組合の広報紙、構成市町の広報紙、それからホームページ等で一応周知をさせていただいているところでございます。また、住民向けに2月の中旬以降で各構成市町のほうにお願いしまして、行政回覧をお願いしようということで今準備をしております。まずはこれが各住民向けの周知ということの最終手段になろうかと思えます。

それから、ご質問のUR等への投げかけでございますが、せんだって、これもちょっと日付は定かではないのですが、私どもの職員のほうから口頭でURのほうに、こういった公募を行っていますということを直接伺いまして、ご説明させていただいております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） よくわかりました。時間が迫っているので、どんどんどんどん進めたいと思います。

（4）に入ります。用地検討委員会は、当初予算で決められた予定回数を既に終えているが、本格的な検討は用地候補地が出てからと考えるが、どのようにその整合性を持っていきますか。ご回答お願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

用地検討委員会でございますが、初期の進捗、開催回数に想定していたとおりの推進ができず、大変申しわけなく思っているところでございます。しかしながら、会議毎の内容につきましては、活発な議論と意見交換、情報交換があり、毎回当初予定の会議時間の2時間は大きく超えて4時間となる会議もあり、次期施設用地の多岐にわたる検討項目に対しまして、15名の委員が真剣に討論された結果ととらえております。

また、事務局といたしましても、評価項目案、検討段階にあつては、委員会以外で委員にご参加をいただき、6時間もの協議の上で評価項目案を精査していただくなど、可能な限り時間短縮に努めてきたところでございます。4月以降の候補地の比較評価段階にありましては、後戻りできない重要な事業でございますので、慎重な協議を行っていただくとともに、7月答申に向けてスケジュール管理できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） おっしゃることはわかるのですが、今はしっかりと諮問に沿った形で議論は進めてくださっているというふうに一応確信はしているのですが、前のこと言ってもしようがないので、今後7月答申に向けてしっかりとスケジュールを管理していただいて、さまざまな局面があると思いますので、事務局のほうでもしっかりと委員会とコミュニケーションをとって、スケジュール管理をしていただきたいというふうに思います。これは終わります。

5番です。用地検討委員会は、今後予定候補地を選定する流れとなるが、管理者、副管理者は答申される候補地をどのように取り扱うつもりなのかを今の時点でお答えください。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問1の（5）の候補地の取り扱いについてお答えをいたします。

現段階の想定では、用地検討委員会から複数候補地があれば比較評価の中で点数による順位づけを行い、加えて各候補地の特徴的なものがあれば、つけ加えて答申をする旨を聞いております。これら答申内容を総合的に判断したいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） どういう答申を用地検討委員会からするかを聞いているのではなくて、管理者、副管理者は出てきた答申内容を、ではどういうふうにして取り扱うつもりなのかということだけをお聞きしたかったのです。ご回答では、結局総合的に判断したいということはわかったのですが、私がこれ1点確認したいのは、これも先ほどと同じだと思いますが、管理者、副管理者会議の中で出されてきた答申を、これは合意で管理者、副管理者3人でしっかり議論をして決めるということで間違いないか、そういう考え方の正副管理者会議だと思いますが、その考え方で間違いないかどうかを確認したいと思います。管理者、お願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） もちろん正副管理者で合議の上で決定していきたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 十分な議論を答申された結論をもとに、管理者、副管理者会議で行っていただき、議会で決して否決されるようなことがないようにお願いをしていきたいというふうに思います。

（6）に入ります。今まで（1）、（5）までいろいろお聞きしてきましたが、（6）が一番大事な部分なのかというふうに思いますが、延命化と施設整備について地域住民に広く説明すべきものだと考えるが、組合としてはどのように取り扱うのかお答えください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 延命化と施設整備の住民説明についてお答えいたします。

次期施設用地の検討にありましては、検討委員会、募集内容等現在進行している全てのものについては原則公開とし、ホームページ、組合広報紙、市町の広報紙を活用して情報公開してまいりました。用地評価段階の3次評価が終わり、管理者への答申前には、順位づけした評価結果の審査結果報告会として住民説明会を実施する予定としてございます。

また、延命化につきましては、まだその方向性を決定したものではありませんが、実施に当たりましては、地域住民への説明会の開催、ホームページ、広報紙などを活用し、情報公開を考えているところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） わかりましたけれども、何と言っても、この延命化と施設整備というのはセットになると思いますので、一番初めにお聞きしました延命化ですね、この延命化の具体的なスケジュールが出てきた段階で、まず延命化については延命化として地域住民に説明をしていただく、その後、次に次期中間処理施設整備のスケジュールについて説明すると、まとめてやる必要というのが、まとめてできればいいのでしょうかけれども、なかなかそういう機会もないと思いますので、できるだけこまめに、かつ迅速に情報提供をしていただきたいというふうに思っております。この情報公開に当たって、広報等を通じて、あるいはホームページを通じて周知をしていただきたいと思いますが、その辺を迅速に、どういうタイミングでやるのか、それについても十分考慮いただきたいというふうに思っています、こちらの質問は終わります。

大きい2番に質問入ります。小規模家電リサイクル法が今年度から実施されたが、組合では今後どのような対応を行うのか。これについてお聞きをしていきたいと思っております。まず1番、先ほども岩崎議員のほうからさわりの部分だけ質問がありましたので、細かくちょっと聞いておきたいと思っております。まず、1番が構成自治体、印西市、白井市、柴町とどのような話し合いがされているのかをご回答ください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、小型家電リサイクル法の施行に伴う対応について、構成自治体とどのような話し合いがされているのかについてお答えいたします。

使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行され、千葉県内54団体では、本年度12月現在で10団体が実施しておるところでございます。さらに今後は35団体が実施を予定していると聞いております。当印西地区におきましては、今年度8月の関係市町との担当者会議におきまして、使用済み小型電子機器等に含まれる有用金属の再資源化の推進につきまして、法の趣旨にのっとり、今後実施に向けて検討するとの共通認識を図り、これまでに実施時期、回収品目、回収方法等についての意見交換、また関係市町の意向等の調査確認を行っておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） こちらの議論というのは、組合主導で行っていくのか、あるいはボトムアップというのか、それぞれの市が先に進行して話し合いをして、それで組合側に統一を求めてやっていくのか。今のお話を聞いていると、組合が主導でやっているのかなというふうには思ったりもするのですが、この後別件でお聞きしていきたい部分もあります。それに関連するというか、それの前提として、まず各自自治体でどのような話し合いがされているのか、各自自治体のちょっと状況を教えていただきたいのですが、管理者が選出されている印西市で、今小規模家電リサイクル法というのはどのような話し合いがされているのでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現段階におきましては、構成市町の担当者レベルということで、私どもとの担当者会議の中での内容で、実施に向けて、首長の了解をまだいただいているというような状況ではないと思いますので、私のほうから答弁させていただきます。

基本的には、実施時期につきましては、平成27年度中の実施ということで意思統一が図られておるところでございます。また、岩崎議員のご質問でも回答しましたとおり、28項目、96品目の中で、この管内におきまして、回収品目をどのようなものを回収していくのか、また回収拠点をどのような場所でやっていくのか、それぞれ個々の市町村の中で、その辺のところを詳細を今検討していただいているところかと思っております。その後、ある程度の詳細が担当者レベルの中で決まりましたら、回収方法であるとか、その業者の引き取りのやり方ですとか、そういったところについて今後詳細に詰めていこうということになっております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 白井市ではどんなふうに進んでいるか、伊澤市長のほうで、もしわかっている範囲があれば教えてください。

○議長（谷嶋 稔君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

この小規模家電リサイクル法が施行されまして、白井市においては、担当部署とこれについて検討を、まず話し合いを行いました。その中で、この集積場所、収集運搬体制等が問題になってくると、そして経費の問題、人員の問題ということでいろいろ問題点がございまして、即市単独で実施するのは難しいではないかと、そのような内容がございました。当市は、2市1町でこの環境整備事業組合を構成しておりますので、収集体制等共通する部分がございますので、この組合と一緒に、2市1町と話し合ったらどうかと、そのような方向で結論が、方向性が示されたところがございます。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 岡田副管理者がいらっしゃる栄町はいかがですか。

○議長（谷嶋 稔君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） それでは、お答えさせていただきますけれども、先ほど工場長のほうから、各担当レベルに話があったということは、私は報告を受けております。そういった中で、例えば環境課長あるいは財政、あるいは企画といったところと話し合いましたけれども、まだすっきりしたといえますか、財政はどうだとか、補助金はどうだとかというものは一切詳細がわかってきておりま

せんけれども、方法といたしましては、伊澤副管理者と言われるように、組合主導でやっていただいて、そういった経費の部分で相当のこういった補助金があるのか、こういったメリットがあるのかというものを改めて町のほうには指示をしているところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ありがとうございます。何で各自治体でどういう動きをしているのかというのをお聞きしたのかということ、結局小型家電リサイクル法が、大きい町であれば、今回千葉市がこの2月から実際に使用済み小型家電の回収を開始されているのです。これ、どういうことになるのかということ、家庭から出た小型家電を市町村が収集すると、再資源化業者に渡して、リサイクルをして、その収益は市町村に入ることになっているのです。言いかえると、どちらが主体でやるのか、つまり小規模化家電リサイクル法にのっとった形で組合が主体となってやるのであれば、その収益は、これは組合が受け取るというふうにして考えていいのか、あるいは自治体がそれぞれ収集場所を決めて、収集をそれぞれの組合が主導した業者が決めてやるのであれば、では自治体にお金が入るのか、その議論というのも今後必要なのかなと思いますが、それは先ほど岩崎議員からの質問に対してご回答された第1回、第2回、第3回の会議の中では話し合われているようには思えないのですが、これのお金の話というのは非常に重要だと思いますが、事務局にお尋ねしますが、その辺の収益についての話というのは出ているのでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 3回までの会議を開催いたしました、この収益の分配といいますか、そういったことに関しましては、まだ議論の段階に至っておりません。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） わかりました。では、改めてお聞きしますけれども、(2)の組合として今後のスケジュールは検討されているのかどうかご回答ください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） スケジュールにつきましては、今年度また関係市町との共通認識としまして、回収品目及び回収方法等の検討期間、それから住民周知期間を勘案しまして、平成27年度の実施を目途として検討していこうということで考えております。先ほど申し上げました収益につきましても今後の議論の中に当然入ってくるものかというふうに認識しております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今白井市の伊澤副管理者、それから栄町の岡田副管理者のほうからご回答もいただいて、結局自治体がこの制度に不安を持っているとすると、やはりこれから組合でも話し合っていくだろう、どういう体制で収集していくのか、あるいは財政負担がどうなるのか、幾ら受け取るようになるのか、こういったことが一応不安になってくるのかなと思いますけれども、全国の自治体で、これ国のほうからお金が2012年度と2013年度、つまり昨年度、今年度国で大体10億ぐらいの補正予算、当初予算出ていますよね。実際に実証実験なんていうことで、千葉市が先ほど今年の2月から実際に使用済み小型家電の回収を開始しますなんていうことで、これホームページや広報等を出しているということを千葉市の議員のほうから聞いているわけなのですけれども、実際の実証に至る前に、千葉市で小型家電のイベントとして回収実施というのをやっているのです。これは、千葉市のホームページを見ると6回やっているのです。美浜区の区民フェスティバルであるとか、稲毛の区民まつりとか、神田外語大学浜風祭、こういったところで、6回7日間行っているのです。こういったようなことも今後、これは構成自治体に依頼して、構成自治体でやるか、あるいは組合が主導してやっていくのかは別だと思のですが、こういうことをやってはいかがでしょうか。そういったような議論というのは、今後されていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今軍司議員おっしゃるとおり、実証につきましては、国から現在も通知が来て実証する自治体を募集しているところでございます。各構成市町にもこの実証に向けてどうですかというようなことは、口頭では協議はしておるところでございますが、実証に向けてのちょっと準備期間がないということで、現段階での応募に関しては見送っていくことが

強いかなというように受け取っております。

また、軍司議員おっしゃられるとおり、小型家電に関しましても、当然27年度実施に向けましては、それぞれの住民の方への周知という意味も含めまして、そのイベントを実施しての回収ということも当然考えながら、今後検討していかなければならないものというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） もう一つ紹介しておきたいのは、もう皆様これ新聞でごらんになったと思います。今週の3日ですか、船橋市が5日から小型家電のやはり使用済みリサイクル事業を行うということが新聞紙上に出了ました。船橋市の取り組みというのは、この小型家電の回収に障害者が参画しますよということで、かなり大きく読売新聞には出ているのです。ちょっと項目だけご紹介しますが、船橋市が5日から開始する使用済み小型家電リサイクル事業に障害者福祉事業の団体が参加すると、障害者は家電を分解、分別して、事業者に売却するもので、売却利益は障害者の収入になると。同事業で自治体と障害者団体が連携するのは県内初の試みで、関係者はほかの市町村への広がりも期待しているというようなことが書いてあります。こちらは、この事業に参加するのは、県内の19福祉事業者が参加する県障害者福祉事業リサイクルネットワーク協議会、略称ちばりサイクルネットというらしいのですが、このちばりサイクルネットが、会員事業者で働く障害者が回収ボックスから無償で引き取り、分解、分別、これを国が認定した事業者に売却、収入にするなんていうことが書いてあるのです。印西地区環境整備事業組合として、今後この事業をやろうとするのであれば、組合としても、あるいは構成自治体としても、こういうところと協力をしていただいて、印西地区環境整備事業組合、印西市、白井市、栄町では、障害者に対しても雇用を生むような、自分たちでお金をつくり出せるような事業に参画していくということをやりたいと思っておりますが、こういった事業に関しての認識を聞きたいと思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 軍司議員ご指摘の内容につきましても、今後の検討の中で協議させていただきたいと、会議の中で検討させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） このネットの事務局となっているNPO法人では、非常に期待している部分も多いと思っておりますので、ぜひ組合のほうから、あるいは各自治体のほうから声をかけていただければというふうに思っておりますので、これはぜひよろしくお願いたします。

最後の質問3に入ります。平岡自然公園の運営について3点お聞きします。1番目が平岡自然の家における除染作業はどのようなスケジュールで行われているのか、こちらを確認したいと思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、軍司議員の除染作業のスケジュールについてお答えをします。

平岡自然公園除染工事につきましては、平成25年12月3日、制限付きの一般競争入札を行いまして、12月4日より工事に着手をしております。まず、準備工として測量、多目的広場の安全柵の設置などをいたしまして、12月の中旬以降多目的広場の除染土壌の保管場所の造成、遮水シートの敷設、表土のはぎ取り、またグラウンドにつきましては、のり面の芝のはぎ取りに着手をしております。1月に入りまして、多目的広場の芝の除去、除去土壌の取り込み、保管場所の覆土、整地を行いまして、グラウンドにつきましては、のり面のはぎ取りを行っております。1月中旬以降グラウンドの保管場所の造成、遮水シートの敷設、表土のはぎ取り、除染土壌の取り込みを行っているところでございます。1月末をもちまして、進捗状況としましては、おおむね80%を終了しておりまして、今後につきましては、各箇所の放射線量の測定を行い、2月28日工期の完了に向けて順調に進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 印西地区における印西、白井、栄町、見渡して、最後に残った大きな除染を

しなければならぬ場所というのが平岡自然の家だったのかなと私は思っていますので、これで一息つけるのかなと思いますが、確認をしておきたいのですけれども、この平岡自然の家における除染作業というのは、当初予定では、平岡自然の家におけるというか、平岡自然公園、全体見渡して30メートルメッシュで区分けをして、その中で、いわゆる調査地点があったと思うのですけれども、その調査地点が、数字が高いところを行ったという認識でいいのかどうか確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 全体的に30メッシュで測定を行いまして、やはり軍司議員のおっしゃるとおり、放射線量が0.23を超えた部分について除染をしているという状況でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 1つ確認をしておきたいのは、そうすると、今例えば印西市を例にしてお話をさせていただくと、放射線量が再び上がってきているような場所が、例えば集水ますであるとか、要は、言葉は悪いですが、吹きだまるような、例えば枯れ葉が吹きだまるような場所とか、そういうところが少し数字が上がってきていると思うのですけれども、そういうところの放射線量というのは、測ってもしも高ければ除染をしていく必要があるのかなと思いますが、その辺というのはいかがなんでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 平岡全体を通しまして、側溝関係につきましては、独自で測定した中で、若干やはり高いところはございます。ただ、そこにいる時間帯が少ないものですから、特に影響はございません。ただ、今後については、時期を見て清掃等行うよう計画はしたいと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ぜひ除染が終わった後、もう一度改めて、今おっしゃった部分を測定し、高ければその次の策を練っていただきたいというふうに思います。

その次の（2）に入りますが、そもそも除染作業とグラウンドの芝生化というのは一体だったのではなかったかなと思いながら質問を書いたのですが、（2）、平岡自然公園内のグラウンドの芝生化はどのような予定となっているのかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、軍司議員のグラウンドの芝生化についてお答えをします。

グラウンドの芝生化につきましては、国の環境省との協議の中で、原状復旧が原則ということで、芝生化することによっては交付の対象とはならないという指導を受けておりますので、芝生化につきましては、除染工事検査等交付対象事業の一連の業務が完了した後に計画したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ちょっと済みません、わかりづらかったので、もう一度確認をしたいと思うのですけれども、原状復旧が原則であるというのは、それは除染工事に当たって原状復旧が原則ということはある得ないと思うのですけれども、その話と、交付金事業として認められないという話がありましたけれども、いや芝生化をするに当たって交付金を下さいということを言っているのです、その除染とちょっと結びつかない、つまり除染をした上に、そのまま芝生を乗っけてしまって交付金下さいというよりも理論的には成り立つのかなと思いますが、その辺の説明をもう一度お願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 現在のグラウンドの状況でありますと、岩瀬砂というグラウンドの状態でございます。国の指導によりますと、あくまでも表土の高い部分をはぎ取り、除染の工事を行い、行った後、現在の状態に復旧すると、ここまでする除染の交付対象であると。ただ、その除染後に芝生を張るということは、現状の形状が変わることになりますので、そういう形で一連の工事をするとすることは交付の対象とはならないということ国の方から指導をいただきまして、あくまでも原状復旧ということで工事を進めている状況です。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうすると、原状復旧でやりますよと。そうすると、では芝生化というのは、いつできるようになると組合側は考えているのかをお答えください。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） グラウンドの芝生化につきましては、先ほど申しましたとおり、一連の業務が完了した後ということと考えております。この一連の業務という組合としての認識としましては、交付金を受けた事業につきましては、おおむね二、三年の間に会計検査があるだろうというふうに予測をしております。会計検査がおおむね滞りなく終了したということで、一連の業務が完了という認識で、会計検査終了後、速やかに諸事務を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 非常にお答えづらい質問をしてしまうようなことになると思うのですが、ということは、二、三年は芝生化はできないという認識でよろしいのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 担当課としましては、軍司議員おっしゃるとおり、会計検査が終わるまではさわれないという認識を持っております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 仕方ないといえば仕方ないのかなと。除染をしなければならないし、上に芝生を乗けるといっても、その岩瀬砂があるからなかなかできなかったという話もお聞きしているので、あとはどうやって組合側あるいは議員のほうも、市民、それから住民に説明していくのかなというのを考えなくてはならないのかなというふうに思います。

最後にお聞きします。(3)、平岡自然公園へのアクセスに対する苦情が寄せられます。組合としては対応策はありますか。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、軍事議員の平岡自然公園へのアクセスの苦情についてお答えをします。

平岡自然公園へのアクセスにつきましては、現在交通手段といたしましては、印西市のふれあいバスを利用させていただくか、自家用車、またはタクシーでの利用でございます。ふれあいバスにつきましては、本数、時間帯に限りがありますのが現状でございます。平岡自然公園の立地を考えた場合に、交通手段、これをふやすということは非常に難しい問題であるというふうに認識しております。しかしながら、印西斎場、平岡自然公園への案内図は組合ホームページに掲載してありますが、最寄りの駅からの距離、それからふれあいバスのリンク等々、地域住民がアクセスのわかりやすいような情報を追加してまいりたいというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） この質問させていただいたのは、私のところに東京からお通夜、お葬式行きたいのだけれども、交通手段あるのというところから始まっているのです。近くの駅は印西牧の原だと、どうやって行くのですかと、いや、タクシーかな。ほかに何か手段はないのかなと思ったのですけれども、我々住民であれば、ある程度車を皆さん持っていたりして、使えるというのはあると思うのですが、ふれあいバスというのは、非常に本数も少ないし、使い勝手も悪いと、平岡自然公園、つまり平岡斎場ですけれども、平岡斎場の、ではお通夜とかお葬式とか行くのに、ほかに手段はないのかなと考えた場合に、ひとつこれは提案というかあれなのですけれども、今牧ノ原から木下までバス走っています。印西総合病院を經由して。木下に行くバス。病院行った後、では斎場行くという議論はさておき、例えばお通夜の時間であれば、印西総合病院をパスして、いきなりもうそこに平岡自然公園、印西斎場へ行って木下に来る、あるいは木下から斎場に行って、印西総合病院をパスして牧ノ原に戻るといったような、その辺の工夫を、病院行った後斎場行ったり、斎場行った後病院行ったりするバスはどうなのかなというものはあるのですけれども、その辺のちょっと話し合いというのを、印西市あるいは組合側からほかの交通手段を考えた場合にそれしかないのかなと思いますが、その辺も

含めた上でちょっといろいろ議論をしていただきたいと思いますと思いますが、北総交通への働きかけを聞いて、私の質問を終わります。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、軍司議員のご質問にお答えします。

担当課としましても、ふれあいバスの本数をふやすというのは組合単独ではできませんので、できる範囲地元の印西市のほうに要望、要求はしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で軍司俊紀議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

（午後 1時53分）

---

○議長（谷嶋 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時05分）

---

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 先ほど軍司議員のご質問の中で、放射線量の高い部分、ここにのみ除染工事を行っているということで答弁をいたしました。修正をお願いしたいと思っております。多目的の広場につきましては、確かに放射線の高い部分のみ除染をしておるのですが、グラウンドにおきましては、数カ所低い部分がありました。ただ、全体の平均が0.23を上回っておりましたので、グラウンドにつきましては全面的除染工事を実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 次に、議席番号2番、野田泰博議員の発言を許します。

野田議員。

○2番（野田泰博君） 今議会での最後の一般質問の野田泰博です。最後ですから、どうぞ管理者、リラックスして、心のうちを全て出すようにお願いします。私もリラックスして質問するようにいたします。

板倉管理者が、再三議会で明言されている建設場所の腹案は、用地検討委員会で文書で提出したのですか。もしもしお出しになっていないなら、委員会が設定した期限、31日までに提出されるのですか、というのが私の質問です。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員の質問1につきましてお答えをいたします。

以前に私が腹案を持っているのかの質問に対しまして、腹案はあると答えたものについては、あくまでも私の心の中で思っているレベルのものでございまして、今回の応募条件に即しているかどうかまでの検討はしておりません。また、管理者、また市長の立場といたしまして、公募に際しまして、応募することが、私が委嘱した第三者機関であります委員会の評価に対する公平性を欠き、望ましくないと、このように考えております。住民が同意をいただきまして、応募していただいた上、委員会の公平、公正な評価をしていただくことが私の公約に掲げます市民目線であると考えておりますので、私自身が応募することはございません。加えて、私自身が何らかの形で地権者に対して応募を勧めることも、これも公平性を欠くようなこととなりますので、行うべきものではないと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 要するに、腹案は当時言ったけれども、ないというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 過去に私が発言した腹案はあるといったことに対しましては、私の心の中に思いを当時言ったのでありまして、それをこのところに絶対しますよとか、こうなさいとか、そういうことは私からは言えないわけでありまして、心の思いをただ言っただけのことでございます。



○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 管理者が考えている腹案というのは何ですか、どういう意味だと思いますか、心の中だけですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私の思いは、やはり市街地のニュータウンの中心部……

〔「腹案という言葉」と言う人あり〕

○管理者（板倉正直君） 要するに、そこから離れた、市街化調整区域の、それも人家のない、また地権者に協力をいただける、その地域からも協力いただける、そういった場所を、ここならいいのではないかな、そういうふうな思い、自分の心の中にひそかにそういった思いを言っただけのことでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 腹案という言葉で思い出すのは、以前、今から2年ほど前になります。ちょうど今ごろです。鳩山由紀夫さんが、腹案、案ということで、みんなの前で言うておいて、結局何もなかったのです。結局腹案なんて、これご存じですか、米軍の普天間基地の移転先について、私は腹案がある、あれで結局政治生命終わってしまったのですよ。腹案、腹案というのは、広辞苑を開きますと、心の中に持つ考案、案を持っているのです。ただ、思いだけではないのです。考案というのは、工夫をめぐらせたり、考え出したりして、そういうことで工夫したりしているものなのです。だから、考えがあつて、これをやるぞといったとき、まだ心の中に入れていて、おなかの中にためているといつて、それを出さないで、よし、では出してやろうかというものなのです。だから、ただ思いだけを腹案というと、みんないろんな人が間違えてしまったのでないですか。僕は、てっきり市長が腹案、よっしゃ、これでもう印西安泰だと思つて、我々も安泰だと思つていたのですよ。依然何も出てこない。

それから、これは公募すると、委員会の評価に対する公平性を欠くと心配されていると言いましたけれども、腹案があると公言して、近隣市町に公募をしながら、公募をしているのですよ。印西市からは何もない場合、これどうするのですか。その時点から腹案をもし出したとしても、印西市民に腹案が、今までであると言つておきながら、それをみんなが出してから出す、出したら、これ本当に不公平になるのです。後出しじゃんけん、まさにそのとおりです。さらに、前回の候補地も同じ目線でとらえているようなことも再三言われておりました。反対に、こういう同じところには絶対つくらせないという発言も再三しているのです。また、印西市の庁内に、たしか何とか対策室というのができましたよね。これは、何とか対策室というのは、印西市のクリーンセンターつくるときに、何かほかの場所を打診しているとか何とかというのを聞きますけれども、それだつて、我々の議会を無視したやり方、印西市だけですか。例えば白井も栄町にも対策室つくれよ、おまえたちも。つくつて何かやれよというのが公平ではないですか。私は、そういう意味では、この一連の動きというのは、公平というのを欠いている動きしかないのではないのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私は、全く公平は欠いていないと、そのように思います。なぜならば、今回の用地にしても、これはやはり幅広く市民に公募という形をとつて、それで幅広く見ながら出てきたのを、用地検討委員会の皆さんが、それを検討されて、点数をつけて、それで最終的に絞り込んで、それで決めていくといった手法は、これが私は一番民主主義にかなった手法だと、このように考えます。私が、思いをこだよ、こうしなさい、これでは全く独裁者になってしまうかと思つています。だから、私はあくまでも心の中の思いだけであつて、それを皆さん方に公募という形で、それで皆さんから選ばれた用地検討委員会の皆さんに、最終的には絞り込んで決めていくというルールが、私は一番ベターだと、このように考えてこういうふうなことをやっております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 市長を独裁者にしないために、市長の案を出して、同じ俎上にのせて、ほかの人も出した、これを委員会が検討するというのが公平性なのです。私は、ちつとも市長がこういう案があるのだよ、こういうところどうなのといつて出して全然おかしくないのです。僕は、そう

いう意味では、市長がやったから、これをやりなさいというふうに言ったら独裁者ですよ。でも、委員会に出したら、全然ちがいます。だから、僕は3月31日までに市長から出てくるのを楽しみにして待っていたのですけれども、腹案は結局なかったと、残念です。ぜひ腹案をもう一度、おなかの中で持っている案をほじくり返したら、これがいいなと思うかもしれませんから、ぜひその腹案を復活させてください。よろしくお願いします。

それと、この質問したというのは、平成26年、ことしの1月5日、印西地区環境整備広報19号、白井市、印西市、栄町の土地保有者へとして、次期中間処理施設の候補地を募集します。これに対して、委員長が寺嶋均さんですか、ごみ処理施設の候補地募集案内、これが出ていましたよね。この募集の発行、編集発行責任者は、印西地区環境整備事業組合と書いてあるのです。そうすると、最終的な責任者というのは板倉管理者ですよ。間違いございませんか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 環境整備事業組合、現在私が管理者としてさせてもらっている関係で、そのとおりかというふうに思います。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） まず、あの新聞の発行の一番の責任者は自分だということ、その文面に、次のようなことが出ていました。いまだにごみ処理という一面だけで迷惑施設と考えておられる方々もおり、建設候補地の地元合意合成を図ることは容易ではありません。最新のごみ処理焼却施設は、高度な燃焼技術と徹底した排ガス処理などにより、環境負荷の低減が図られるとともに、安全性にも十分に配慮した施設です。また、単にごみを焼却する施設だけでなく、焼却の際に発生する熱エネルギーを活用する発電施設、私何度も発電施設にしたらどうなのですかと言ったのです。環境学習にも活用される地域の特性に応じた地域活性化への寄与が大きく期待できる施設でもありますと、ここまで言っているのです。板倉管理者も今まで何度か現在のクリーンセンターは迷惑施設だと言っているのです。今もどこか人のいないへんぴなところにつくりたい、こんなことを言っている方が、何でへんぴなところにつくるのですか。今でもここはへんぴなところにつくらなくてはいけないと思っているのですか。人里いない山の中に。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私の考え方は、やはり巨大な煙突を立てて、それで今の技術は非常に精巧にできておりますから、ダイオキシン等も全部除去できますでしょう。だけれども、この目の前に巨大な130メートルほどの煙突を立ち、それでごみの収集車が今でも、それだけでなくこの464号線渋滞来しておる。これからますますいろんな企業も入ってまいります。そういった中で、ここにこのごみの収集した車等が行き交ったり、そういうことを考えた場合に、やはりこれは影響の与える問題は、歴然と私はしていると、このように考えております。また、この大塚三丁目、移転先であった、前の計画の9住区、あそこはオフィスビルが建ち並んでおり、また300メートルのところで大塚町内会、閑静な住居地等がございまして、これら等のことも考えれば、これは当然建てかえるこの時期には、やはり都心部から離れた、人家のない、周辺に影響の出ない、そういった場所にこれは建てかえるべきであると、私は今でもその考え方は揺らぎもありません。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ということは、これは迷惑施設というふうに考えられているのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 要するに、環境に対して影響があるのではなからうか、美観上もやはり周辺住民に与える影響、何だこんなところにこんなごみ処理場できてしまったのか、130メートル、それだけでやはり住んでいる周辺の人たちが嫌な思いをすれば、やはりそれは迷惑だなというふうになるのではなからうかと、このように考えます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ということは、やっぱりこの辺で環境に与える影響があるからまだつくれないよ、こう言ってしまったら、ほかのところでも、そんな与える影響、嫌だよ、俺たちのところでも嫌だよと、絶対これ、自分たちのところつくってくれなんていう、管理者がそれを言ってしまったら

おしまいよと、寅さんの話ですよ。もうこれを言ったら、どこでもオーケーなんて言いませんよ。と私は思います。だって美観に、今まで影響与えない、大丈夫なんですといてここにつくってきたものに対して、過去30年の歴史があって、ここではつくらせないよと、もし美観に与える影響とか環境に与える影響があると言ったらどこもできないと思います。だから、そこら辺は、これからどういうふうにして、どこを選ぶか知りませんが、余り否定的なこと、こういう建設問題で言ってしまうから、非常に苦しい、これからやるのは難しいと思います。私は心ではそう思っています。それで、どんなスケジュールが出てきても、スケジュールだけが先走って、次つくる場所がなくなったら、私たちみんな困ってしまうのですよね。それで、リニューアル、リニューアル、お金ばかりかかって、これから本当にどうするのかなど、私すごく心配なのです。だから、管理者のここにこ笑った笑顔を早く見たいなど、怖い顔しないで。だから、もっとうまくやってくださいよ。ただ、それだけです、気持ちは。ただ、余りにもここが環境に与える影響があると言っていると、絶対どこも引き受けないということは事実です。

それから、市長、次の次の質問にはちょっと書いたのですが、先言ってしまうけれども、9住区でのクリーンセンターを建設するのは、まちづくりの観点からふさわしくない、これは印西市長が言っているのですけれども、それは管理者として、印西市長からこの理由をお聞きになりましたか、文書受け取っていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 白紙撤回の理由ですか。

○2番（野田泰博君） そうです。理由を、ただ手紙を何で、ふさわしくないという理由をちゃんと受け取っていますか。

○管理者（板倉正直君） それでは、質問3についてのお答えをいたしたいと思います。

9住区案の白紙撤回を申し出た理由でございますけれども、平成24年11月19日付で印西市長より組合管理者宛て、両者ともに板倉正直でございますけれども、印西クリーンセンター次期中間処理施設移転計画の白紙撤回についてという文書で、白紙撤回を正式に申し入れたものでございますが、その中で、申し入れ理由としまして、1番目に千葉ニュータウン中央駅圏におけるまちづくりの観点からふさわしくないと、2番目に現在地から500メートルしか離れてなく、住民には十分な理解が得られていないこと、3番目にゴミ減量を図ることで施設規模の縮小が可能であることを掲げております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ちょっと先飛んでしまったのですけれども、いいです。同じ関連していますから。結局用地検討委員会の寺嶋均さんという方は、ごみ処理施設は、環境や安全に配慮した施設で、迷惑施設ではなく発電施設であるとも明言しています。印西市長は迷惑施設ではないと言っているが、そして3市町に用地を探してほしいという依頼文書を出しています。板倉管理者は、ごみ処理施設は迷惑施設ではないということを寺嶋委員長の言葉そのまま受け入れたなら、今の場所でもよいということなのですよね。まちづくりの観点でだめだという、まちづくりというのは、もうちゃんと案があるのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私が言っているまちづくりというのは、やはりニュータウン、千葉ニュータウンというのは、理想を掲げて、やはり住みやすい、便利、そういった環境、そういったものを考えながら今日まで進めてきたわけで、それがこういう形で現施設がここに決まると、こういった背景には、やはり当時なかなか場所が決まらなかったというような中で、やはりニュータウンがそれなら入る前に、同じ町内会から500メートル離れているし、コンパスでこうやってやれば今のところニュータウンに入居もしていないと、やはり今のうちに何とかここに決めてしまおうといった形の中で現在に至っているというようなことで、だけれども、これからこれを新しく更新してやるという、今まさに大変な計画の時期になってきているときに、やはりいま一度よくその辺のところを踏まえて、これからのこのニュータウンの中心部のまちづくりを考えた場合に、私はやはりここで今の技術でダイオキシンとか、それこそいろいろなばい煙とか、そういったものはほとんど処理できて、ちゃんと蒸気になって出るぐらい、ほとんど数値的にも基準を下回る、そういったあれで、環境にはいろんな

影響は全くないと思います。だけれども、先ほど言ったように、それに対する収集車、また巨大な煙突等のものは、目の前にあれば、当然みんなの気分的、景観上そういったことを考えた場合に、私はやはり思い切って、これは郊外に出す、そして郊外でもいろいろこれから選定されていく上において、いろいろその地区の皆さんのご理解等も得るのに大変なことになるかと思えます。そのときにはいろいろと皆さん方に説明もしながらご理解をしていただき、そういったことで汗かいていくしかないわけですが、その次には野田議員にも何かしらのお力添えもいただきたいと、このように考えます。また、ひとつそういうわけで皆さん方に今後のいろいろ大変な問題をこれから乗り越えていかなければなりませんので、組合議員の皆様方にもひとつよろしくご協力のほど、ご支援のほどお願いを申し上げたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 何かそう言われてしまうと、もう返すこともできなくなって、どうぞよろしく、で終わってしまうのですけれども、そうはいかないのです。もうちょっと待ってくださいね。平成24年の9月4日、定例議会、板倉市長、所信演説されました。第1にごみ焼却場の再検討です。ちょっと声も似ていますでしょう。印西市は印西地区環境整備事業組合の構成員として、ごみ焼却場の9住区への移転計画を白紙撤回することを提案してまいります、そのとおりです。200億円かけ、UR都市再生機構から40億円で土地を買うという無駄遣いはやめなければなりません。ごみ焼却場の移転の是非が市長選の最大の争点となり、民意もはっきりしたのですから、印西市は白井市、栄町と協議しつつこの計画を撤回していきます。短期間のうちに徹底してごみを減量しながら、その上でどの程度の規模のごみ焼却場がいつ必要で、それはどこに建設すべきなのか再検討してもらいます。つまり以前の印西環境整備組管理者や検討委員会を決めようとしていた行為は無駄だから、板倉管理者は無駄遣いをやめるといった内容です。これはそうですね、無駄遣いはやらないといったことです。金額まで示していただきましたよね。そうですね、まずそれを確認しておきます、これ。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 確かに私選挙公約で200億円の無駄遣いはやめましようと言ったことは事実でございます。ということは、あの当時、用地だけでもたしか40億円という試算をしまして、当時発表されておりました。私はそのときに、これ今現在外へ出して調整区域で今果たしてどのくらいしているのかなと、それを皆さんに協力し、理解していただけるならば、大変な安価で用地は取得することができる、単純に考えた場合ですね。それで、そうした場合、地元対策費、それに伴ういろんなアクセス、いろんなことを考えても、それまでの延命化、当然それも料金の中に入るとはしょうけれども、それを計算しても調整区域のほうにやっ、そしてできるだけ当時日量240トンでしたか、そういった試算で、規模もかなり大きな規模も試算されていた。それをごみの減量、将来的な人口の伸び、それからごみの減量に伴うその辺の将来ごみ量の減量化を図り、10年先、20年先にどの程度のごみの伸びが行くか、その辺をもう一度しっかりと検討し直して、そして施設検討委員会なるものを、もしあれだったら立ち上げてやれば、必ず施設も用地も安く抑えられるということで、当時の、私が選挙立った当時の200億円と言っていたあれは、ぐっと抑えられるということで、私はそれは無駄遣いだよということを皆さんに選挙のときに、私は街頭へ出てもしました。それは間違いない事実でございます、今でもそれは変わっておりません。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） いや、もう何回かこの話はお互いにしていますよね。だから、ちょっと時間が以前に戻ったような気持ちになります。私、決して管理者に反対だからどうのこうの、何かこの印西市では、旧山崎派だとか、板倉派だとか、色分けして、何かリトマス試験紙みたいにやっている人もいらっしゃるって聞いて、ちょっとびっくりしたのですけれども、今は全員が板倉派なのです。だから、そういう意味で私たちも板倉管理者にいろいろ話さなければいけないと思って話しているわけ。そのつもりで聞いてください。

にこにこ笑って、板倉さん、これやりましよう、あれやりましようってお手伝いしたいのです。それはもう心から思っていますから。印西市議会の平成25年第3回の定例議会の会派代表質問、市民の、ここにいらっしゃる山本議員の質問は、次のようでした。「現在地の隣のテニスコートに新しい中間

処理施設を建設する計画が一部事務組合の中で進んでいるといううわさが流れている。市長はテニスコートについてどのように考えているか」。これに対して、市長は、現在施設の隣のテニスコートに新しい中間処理施設を建設させないというような趣旨でお答えになっています。これ、そうですね。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 今質問したとおりでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ということは、印西市長は、私管理者と言ったのですけれども、印西市長はそれこそこの管理者が言わなければいけないことを先に言って、反対に越権行為みたいなものですね、この市長と町長がいらっしゃる中、議会がある中、そういうところに話もしないで、通用させない、はっきり言って勝手にいってしまったなど、私はそれがちょっと残念に思います。

それから、中間処理はここには絶対つくらないというのは、前の会議にも言いましたけれども、公文書は出ていないのですね。

〔「公文書」と言う人あり〕

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 言います。印西市長から管理者に、テニスコートでは絶対につくらせないという公文書は出ましたかと聞いたのです。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） それは出ておりません。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） では、ぜひ要求しておいてください。よろしく申し上げます。

印西市長の発言内容を今まで聞きますと、公募による関係市町の住民も参加する管理者の附属機関である2つの委員会、例えば印西地区ごみ処理基本計画検討委員会と、次期中間処理施設整備事業用地検討委員会、この2つがありますけれども、印西地区環境整備組合の管理者として、こういうことを印西市では絶対にこういうところではつくらせないというような報告を、委員会のほうにはされたのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 今野田議員ご質問されたのは、9住区のことではなくて、テニスコートのことかと思えます。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○管理者（板倉正直君） そのことに関しましては、私から組合管理者宛てに、ここはつくるなというようなことは文書では言っておりません。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） いや、私はわかっているのですよ。この管理者と印西市長は同じ方だとわかっているのです。でも、役目が違うのです。役目が違うのだったら、印西市で市長がそういうふうにしたことは、きちんとこの委員会に対しても言うておくべきではないかなと思いますけれども、いかが思いますか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えします。

今、この公募という形として、もう始まっている段階でございますので、今ここで私が組合管理者に印西市長という立場で、今ここでやらなくてもそれはよろしいのではないかなと、このように考えています。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） つまり私の言いたいのは、ここでつくれという案とか、ここではつくるなというような2つをきちんとおかないと、公平に委員会は選べられないのです。だから、私はそれを言っているのです。片や印西市長という名でもってここにはつくらせないと言っておきながら、こっちは委員会に任せている、私は、それは何となくちょっとずる賢いやり方でしか思えないのですけれども。

それから、また次の第3回定例議会の質問のとき、山本清議員の質問は、次のように質問されています。印西市は既に長期間、中間処理施設を負担し、新しい中間処理施設は白井市か栄町に建設するのが筋ではないか。これに対して市長はどのように答弁されておりますか。済みません、管理者はどのように、市長のときに。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） いずれにいたしましても、組合でやっておる仕事でございますので、よくその辺は正副管理者並びに議会ともよく相談しながら、その辺はやっていく必要があると、このように考えます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 自分の当時発言された内容いろんなことあるから、お忘れになったのだと思います。だから、そのときどうなったかわからないですけれども、またいつかお酒の席でも覚えていたら教えてください。頼みます。知りたいのですよ。ここに造らせないとっておきながら、無駄遣いはさせないとっておきながら、それから住民目線だと言っておきながら、今まで出てきた案というのは、全部それと反対のことやっているのですよ。だって、これから時間が6年おくれる、それで費用も40億上がる、これトータルで見たら金はもっとかかっているのですよ。

ちょっと、いびきかいといってくれと言っといってください。後ろの方に。その方が静かでいいから。

それで、40億円ほど上回るということを理解していますけれども、無駄遣いとかなんとかいうのは、管理者の意向と無駄遣いしないというのと違うのではないですか。それだけかかる。しかもケース1とケース2、出しましたね、私たち12月の議会終わったときに見せてもらいましたよ。それで、ケース2のほうになると、住民目線というのに、2年を住民目線のためにとっていたのが、ケース2になると、もう何か月間で住民に説明してしまうという、これ住民目線ではないのではないですか。だから、僕は今やっていて、混乱しているのは、やっていることが無駄遣いと言いながら無駄遣い、それから市民目線というのが市民目線無しにして、2年かけていたのが1年もかけないで説明してしまう。こういうことはどのように考えられますか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 一生懸命やっています。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） だから、それを言われると、私も一生懸命質問します。非常に時間が長くなつて、金額も高くなるという案が出てきて、私どもは困っているのですということを言いたいのです。要するに、それでいながら、市長はまた違うところで、私は1期でやめますからと公言されているわけですね。公言というのは、公に言うということと2つある、広く言う、広く言うというのは、何でも言いふらしてしまうという意味です。どれかわかりませんが、1期でやめる人が30年のものやってくれるのかなと心配になるのですけれども、大丈夫ですね。管理者。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私は、すぐやめてしまうのではないかなというふうなうわさも飛んでいるようだけれども、そんなことはございません。いろんな形で、やっぱり世間はいろいろなものが飛び交って、勘ぐりとかいろんなことを言われる方もおられるでしょう。だけれども、真剣に頑張っやっていきます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） わかりました。もう1期でやめてしまうよというのは、ただの本当はうわさだけであって、そうではないよと、俺はずっとこれからもやるのだということだと心強いお話ありがとうございます。

それから、先ほども申し上げましたけれども、印西市のまちづくりの観点、さっきも出てきたのです。さきにお話してくれたまちづくりの観点で白紙撤回されたと言いますけれども、できたら管理者のほうから私たちほかの市町、白井とか、私たち栄の人間にもまちづくりの観点というものをもう少し何かの形でつくられているのだしたら説明していただきたいのですけれども、これは文書化して、こういうのが今印西市長として、また同じく管理者としてのまちづくりの観点というのは出していた

だきたいと思うのですけれども、私そこら辺がわからないと、ちょっと混乱するところがありますので、いつから出せるようになりますか、近いうちに。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 検討してみたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 検討するというのは役人が使う言葉で、やっぱり政治家としては、おう、やりましょうと言ってもらいたいですね、私は。だってそうしないと、これ私も一生懸命市長のまちづくりの観点からこういうふうに印西環境のことを考えてこうやってやるのだということを討論したいのです。だから、何と言っても声がかからないような、ごみの減量化、私ごみの減量化すごいのですと言って、私のうちで個人的にやっていると何度もお話ししましたがけれども、何か全然用いてくれないので、そういうこともありますよ。だから協力はします、一生懸命。だけれども、不明確なことを、不明確になるのはちょっと事実なのです。というのは、一部組合というのは印西市の議員ではないですから、いろいろと話は聞かなくても、それが本当かどうかわからないのです。だから、そういう意味では、まちづくりの観点から白紙撤回になっているのだったら、それはそれでいい。でも私たちにもそこら辺を、できたら、印西市民と同じぐらいな説明を管理者から聞いていきたいと思っておりますけれども、それはすごい無理な要求ですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 決して無理な要求ではないと思います。野田議員がおっしゃるまちづくりの観点とは何か、何ゆえ今までの9住区の計画をまちづくりの観点、そういったあれで外へ出すところのまちづくりは何ぞやというところのあれを、はっきりとした観点を示していただきたいというようなご意見がございましたので、その辺ちょっとよく受けとめましてお答えできるようにしたいと、このように思います。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ありがとうございます。ぜひいつか機会があったら、なるべく早いうちに、やはりまちづくりの観点、印西市長として、例えば管理者としてこのまちづくりの観点がどういふものなのかというのは、私たちにも細かく説明していただくと非常に助かります。よろしく願います。

それと、最後になりますけれども、これは別に通告しなくても、私たちが1カ月前に印西環境の大須賀さんから聞いていたことなのですからけれども、クリーンセンターのつくる日程などももらいました。先ほどちょっと岩崎さんがされたとき、市長、余りうまく答えられなかったのですけれども、そのケース1とケース2があるのです。ケース1というのは平成40年に稼働するのです。それから、ケース2というのは平成35年に稼働するのです。これは要するに、市長、ケース2というのは100%無理だと思うのです。今まで管理者が言っていた市民目線ということであると、みんなに説明する時間を物すごく用地取得から周辺住民の理解の調整と用地の選定、これわずか1年以内、9カ月でやってしまおうということです。最初のケース1は、それを2年、3年かけてやろうという、管理者はこれどちらを進めようと思っているのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私は、できるだけ早急に、短く、移転を成し遂げたい、その思いですので、それに当てはめると、どっちかと言われれば、ケース2になるのではなからうかと。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） そうすると、管理者はそういうふう言うかもしれません。でも印西市長は、市民目線ということ非常に大事にしているのです。市民目線といった点から見た場合、ケース1、ケース2なんて冗談じゃないよ、こんなのできるわけないだろうと。だって全然思想が違うではないかということになってしまいます。それ矛盾していると思いませんか、今の話と。市民目線ということと、ケース2の選択というのは、いかがですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 今ケース1、ケース2の予定表が持っていないので答えようがないのです

が……

(「これがケース1です」と呼ぶ者あり)

○管理者(板倉正直君) 今先ほど言ったのは、間違えたかもしれませんが、私の思いは、早く、例えば今から15年先に移転ですよというようなことが書かれているのが、これケース1……

(「14年ですか」と呼ぶ者あり)

○管理者(板倉正直君) うん。この表は今ここで見ていてもよくわかりませんので、できるだけ早目に用地を選定しまして、地元の理解をいただいて、それで環境アセスを早急に、時間かかるようなことも言っておりますけれども、それ等もできるだけスピーディーにやりながら、施設の建設を立ち上げて一刻も早く稼働していく。それはあくまでもスケジュール表ですので、スケジュールはスケジュールで、これはもう重要視しなければいけませんけれども、私の思いは、できるだけ長い年月かけないように、そういった形で進めたい、このように考えております。ありがとうございます。

○議長(谷嶋 稔君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) 印西市長と、こうやって膝を突き詰めながら話し合うというのは必要なので。でも、管理者、管理者の部下たちがこういうのを何カ月か何日か知らないですけれども、かかったつくったものを、管理者が俺は知らないとか、よくわからないとか言ってしまったら、今までやってきた人たちはがっかりしますよね。これを12月にとにかく説明しろと管理者が各議会に言ったから、もう議会の合間を見て説明しに来られたのですよ。それ見たら、一目瞭然、これは住民の説明に対して3年やる予定がわずか9カ月で終わってしまうと。住民目線というのと全然違うではないかと、こんなのだめだよと言われるかと思ったら、下のほう、ケース2もやるというから、ちょっと私びっくりしているのですけれども、どういうふうにして理解しているのですか。ちょっと今市長の脳みその中が見えなくなってきました。ちょっと教えてください。済みません、管理者。

○議長(谷嶋 稔君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 私も脳みそ、今混乱しています。だから、これから、要はしっかりとどういう形で用地を絞って、施設規模をちゃんとした規模、それを決めて、そして環境アセスをしっかりと短期間のうちにそういった作業をやって、それで、これはあくまでもスケジュールですから、できるだけ短い期間に稼働を始めたいと、それが私の本心です。だから、15年とか、そういった長い年月、延命化やって、長い年月かかれば、やはり早急に進めようとしている意味が、私はなくなるのではなかろうかなと。それまでのある程度の延命化のお金も相当数費やしているわけです。だから、その辺のところをよくしっかり、これからこの短い間に検討して、これからこういった形でやるか、それを副管理者ともよくその辺のところを相談し、また事務方ともその辺のところよく相談して進めていきたいと、このように考えます。

○議長(谷嶋 稔君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) 思いは、私わかるのですよ。管理者の早くやらなければいけないというのは。要するに早くやるべきときには、延命化の費用も少なく済むかもしれないとか、そういう意味わかるのですよ。ところが、これでやると市民目線というのが消えてしまいますよと、その非常に難しい2つのところを合わせなければいけないのですよ。だから、ぜひ市民目線というのを忘れないように、これから副管理者と話して、なおかつ委員会の言うこともよく聞いて、それから場所の選定から何から、それからもし本当言うと、まだおなかの中に腹案あるのではないですか。おなかの中見えそうな気がするのですけれども、それあったら早く出して、みんなの前で出して、どうだ、みんなこれやってくれと言わないと、結局鳩山さんみたいに腹案がありますというのが何もなかった、これになりますよ。だから、オオカミ少年にならないように、ぜひお願いします。そういうのをきちんとして、公平にやってください、公平に。それが私は印西環境の管理者として、そしてまた市長として、本当に皆が理解してやっていくことになると思いますので、ぜひ私も協力しますから、そういう矛盾を一つ一つひもといてください。そうしないと、一生懸命やろうと思ってもできないのです。私の矛盾覚えておいてください。忘れないように、よろしくお願いします。

これでおしまいにします。

○議長(谷嶋 稔君) 以上で野田泰博議員の一般質問を終わります。



これで一般質問を終わります。  
ここで休憩いたします。

(午後 2時54分)

---

○議長（谷嶋 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 3時05分)

---

◎議案第1号

○議長（谷嶋 稔君） それでは、日程第5、議案第1号 印西地区環境整備事業組合職員の再任用に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、平成25年3月国家公務員の雇用と年金の接続についてが閣議決定され、地方公共団体においてもこの閣議決定を踏まえ、能力、実績に基づく人事管理を推進しつつ、地方の実情に応じて必要な措置を講ずるよう要請があったことから制定するものでございます。

詳細につきましては事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（多田育民君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） 議案第1号の内容につきましてご説明をいたします。

議案書の議案第1号、関係資料をごらんください。本案の再任用制度につきましては、平成11年7月、国庫公務員法等の一部を改正する法律の成立、平成12年7月、地方公務員法等の一部を改正する法律の公布により再任用制度が導入される運びとなり、この改正法が施行される平成13年4月1日に合わせ、白井市及び栄町では同年3月に職員の再任用条例を制定しております。また、印西市におきましては、平成22年3月、市村合併の際にこの再任用に関する条例を制定しております。当組合におきましては、当時退職する職員が当面見込めないことから条例を制定せず、現在に至っておるところでございます。

このたび平成25年3月26日に国家公務員の雇用と年金の接続についての閣議決定が行われ、平成25年度に定年退職となる職員から公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へと引き上げられることにより、60歳で定年退職した職員につきまして無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続を図るとともに、職員の能力を十分活用していただくため、定年退職する職員が再任用を希望する場合、年金支給開始年齢に達するまでの間、フルタイム勤務の職に再任用するものとされました。

この閣議決定の趣旨を踏まえ、平成25年3月29日付で総務副大臣から地方公務員の雇用と年金を確実に接続するため、能力、実績に基づく人事管理を推進しつつ、地方の実情に応じて必要な措置を講ずるとともに、現行の再任用制度に関して、いまだ条例を制定していない団体においては速やかに制定を図るよう要請する通知があり、これに基づきまして、当組合におきましても条例を制定する運びとなったものでございます。

それでは、議案第1号をごらんいただきたいと思います。まず第1条は、この条例の趣旨を規定しており、職員の再任用に関し、必要な事項を定めることとしております。

第2条は、再任用の資格要件である定年退職者に準ずる者を定めるものでございます。対象者は、定年退職日以前に退職した者のうち、第1項第1号、25年以上勤務して退職した者であって、当該退職日の翌日から起算して5年を経過する日までの間にある者とし、第2号、前号に該当する者として再任用をされたことがある者としますが、前号に掲げる者を除く者でございます。

第3条は、任期の更新に必要な要件を定めるものでございます。第1項は、職員の当該更新直前の任期における勤務実績が良好である場合に行うことができるとし、第2項は、更新を行う場合には、

あらかじめ職員の同意を得なければならないとするものでございます。

第4条は、任期の末日を定めるものでございます。任期の末日は、その者が年齢65年に達する日以後における最初の3月31日以前でなければならないとするものでございます。

第5条につきましては、規則への委任について定めるものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるもので、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑はないものと認めます。

これより討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 印西地区環境整備事業組合職員の再任用に関する条例の制定について、原案のとおり賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

---

#### ◎議案第2号及び議案第3号

○議長（谷嶋 稔君） 日程第6、議案第2号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第7、議案第3号 印西地区環境整備事業組合斎場設置管理条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

両案は関連する内容でありますので、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第2号及び議案第3号につきまして提案理由を申し上げます。

両案は、ともに消費税法及び地方税法の改正により、平成26年4月1日から地方消費税法を含めた消費税の税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、手数料及び利用料金等を改めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） 議案第2号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定及び議案第3号 印西地区環境整備事業組合斎場設置管理条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、関連する議題であることから、一括で説明させていただきます。

議案第2号関係資料及び議案第3号関係資料をごらんください。本案は、消費税法及び地方税法の改正に伴い、平成26年4月1日から組合各施設における手数料、利用料金及び使用料等に係る消費税の税率を5%から8%に引き上げること、及び各施設における維持管理費等の経費を考慮した料金の見直しにより改めるものでございます。

それでは、議案第2号をごらんください。まず1条は、ごみ処理施設設置管理条例の事業系一般廃棄物の処理手数料について、10キログラム未満の廃棄物を搬入した場合、250円を260円に、10キログラム以上の廃棄物を搬入した場合、10キログラムにつき250円を260円に改めるものでございます。

第2条は、温水センター設置管理条例の利用料金について、関係市町利用者の一般の利用者、1人

2時間以内の金額400円を420円に、超過料金1時間ごと200円を210円に、児童生徒の利用者、1人2時間以内の金額200円を210円に、関係市町利用者以外の一般の利用者、1人2時間以内の金額500円を520円に、超過料金1時間ごと250円を260円に、児童生徒の利用者、1人2時間以内の金額250円を260円に、超過料金1時間ごと100円を130円に、温水プール1コース1時間1,000円を1,030円にそれぞれ改めるものでございます。

次に、議案第3号をごらんください。第1条は、斎場設置管理条例の式場の使用料について、別表中式場1、1室1日につき関係市の者7万円を7万2,000円に、それ以外の者14万円を14万4,000円に、式場2及び式場3、1室1日につき関係市の者5万円を5万1,430円に、それ以外の者10万円を10万2,860円に、霊安室の1日1体、関係市の者5,000円を5,150円に、それ以外の者1万円を1万300円にそれぞれ改めるものでございます。

第2条は、霊園の設置及び管理に関する条例の管理料について、別表中、管理料、関係市の者、1墓所につき1年5,040円を5,280円に、それ以外の者7,560円を7,920円に改めるものでございます。

第3条は、平岡自然の家の設置及び管理に関する条例の使用料について、体育館一般1時間1,000円を1,030円に、小中学生500円を520円に、多目的広場キャンプ1日1張り500円を520円に、グラウンド一般1時間500円を520円に、小中学生250円を260円に、研修室1時間500円を520円に、体育館冷暖房1時間400円を420円にそれぞれ改めるものでございます。

附則といたしまして、各条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

なお、経過措置といたしまして、温水センター設置管理条例の別表第1に規定する利用料金、斎場設置管理条例の別表に規定する使用料及び平岡自然の家の設置及び管理に関する条例の別表に規定する使用料は、施行期日以後に納入する利用料金及び使用料は改正後の利用料金及び使用料とし、施行日前に納入する利用料金及び使用料は改定前の利用料金及び使用料とする旨を規定しております。

また、印西斎場の火葬料金及び印西霊園の墓所使用料につきましては、消費税法第6条の規定により非課税となるものでございますので、改正はございません。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑はなしと認めます。

これより討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号及び議案第3号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第2号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号 印西地区環境整備事業組合斎場設置管理条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、採決に当たっては、組合規則第9条の議決方法の特例を適用します。

議案第3号について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。

よって、議案第3号は可決されました。

---

◎議案第4号

○議長（谷嶋 稔君） 日程第8、議案第4号 指定管理者の指定についてを議題といたします。  
本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第4号について提案理由を申し上げます。

本案は、印西地区環境整備事業組合温水センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。議案内容につきましては、この後事務局より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） 議案第4号の内容につきましてご説明をいたします。

本案は、平成26年4月1日から開始する3期目の温水センターの指定管理者の指定について、議会の議決を求めるためご提案するものでございます。

それでは、議案内容についてご説明させていただきます。議案第4号、関係資料の1ページをごらんください。

まず、1、指定管理者に管理を行わせる施設でございますが、施設の名称は、印西地区環境整備事業組合温水センター、施設の所在地は、印西市大塚1丁目3番地でございます。

次に、2、指定管理者に行わせる業務でございますが、これは温水センター設置管理条例第6条の規定によるものといたしまして、温水センターの施設の提供、住民の健康の維持増進に関する業務、利用の許可、制限、取り消し、利用料金の收受、還付、免除及び施設等の維持管理などがございます。

次に、指定管理者として指定する団体でございますが、3、指定管理者候補者の略歴をごらんください。指定管理者に指定する団体は、民間事業者2団体から成る企業体でございます。所在地は東京都渋谷区代々木2丁目18番1号、名称は、オーチャー・F u n S p a c e 共同企業体でございます。企業体の代表者は株式会社オーチャー代表取締役、片野忠彦、企業体の結成日は平成25年10月11日でございます。共同体事業体構成員の概要でございますが、株式会社オーチャー、東京都渋谷区代々木2丁目18番1号、代表取締役、片野忠彦、F u n S p a c e 株式会社、東京都渋谷区代々木2丁目18番8号、代表取締役、鈴木茂、各法人の設立年月日、資本金、職員数、事業概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、資料2ページをごらんください。企業体の業務分担及び責任比率でございますが、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

次に、各団体の施設管理実績でございますが、株式会社オーチャーでは、指定管理者による管理運営維持業務といたしまして、当温水センターや余熱利用施設である高座施設組合屋内温水プールなどの施設管理業務、プールや体育館など、施設の委託管理の実績が多数ございます。

3ページをごらんください。F u n S p a c e 株式会社では、指定管理者による管理運営など、当温水センターや朝霞市健康増進センターわくわくドーム、高座施設組合屋内温水プールなど指定管理業務が多数あるところでございます。

4、指定の期間でございますが、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間でございます。

次に、5、選定の概要でございますが、まず募集の経過といたしまして、募集は組合及び関係市町のホームページを活用し、平成25年9月2日から10月11日まで公募により行いました。途中9月17日に募集要項・仕様書等の説明会及び現地確認を実施いたしまして、6団体の参加がございました。応募の申請状況につきましては、応募者は2団体の共同企業体と、3団体の共同企業体による合計2つの共同企業体から申請を受け付けたところでございます。

次に、審査の経過及び結果でございますが、各団体の資格審査及び提出書類の確認を行い、11月1日書類審査、14日に面接審査、22日に委員会を開催し、審査の結果を取りまとめ、25日に管理者へ審査結果報告をしたところでございます。審査方法は、各団体から提出された事業計画書、収支予算書等をもとに、審査内容27項目について各委員が5段階評価による採点を行い、書類審査、面接審査を経て、合計得点により順位を決定いたしました。指定管理者の候補者として選定されたオーチャー・F u n S p a c e 共同企業体は、公の施設の効果を最大限に発揮するものとともに、その管理に

係る経費の削減が図られることなどの項目において高い評価を得たものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございますか。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 何点か一括で質問していきたいと思えます。まず1点目は、得点の差を見ても、実は10点ということで4人の評価委員の合計が候補者と次点者の差が出てきているわけですが、10点なのです。4人ということは、1人当たり2.5点しか違ってないということで、そんなに差はなく甲乙つけがたかったかなというのがあるのですけれども、この詳細な内容というのが出てきていないので、どういうところでどのような差がついてきたのか、実際は10点ですから、ほとんど差はないと思うのですけれども、私が言いたいのは、審査基準項目8項目、そのうち審査内容の27項目というのがあると思うのですが、この27項目中、特に今回候補者となったほうがすぐれていたものは、まず何だったのかということ。

それから、これは候補者、次点者双方とも言えると思うのですけれども、安全対策というのは、候補者と次点者と、その辺はどのぐらいの差がついているのか、それとも同じぐらいであったのか。その辺がちょっとこの表だけだと見えないので、教えてほしいなと思えます。

それから、これ私の記憶違いでなければ、今回この指定管理者になることは、つまりイコール現行の指定管理者は、これかわることだというふうに思うのですけれども、その辺はどうなのかというのをあわせて教えてください。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから採点につきまして詳細について口頭で述べさせていただきます。

ご質問の内容の候補者が上回った項目ということでご説明させていただきます。まずは、施設設置の目的が達成できること、団体の経営理念及び運営方針は適当かという項目で30対28となっております。次に、事業計画書の内容が当該事業計画書に係る公の施設の効果を最大限に発揮するものであるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること、この項目で利用料金と提供するサービス内容は適切か、施設を効果的に活用し、収入増を図る計画となっているか、管理経費全体の縮減を図る計画となっているか、指定管理料金の内容は適切か、維持管理は効果的に計画されているか、それから安全管理の状況の項目で、利用者の安全確保等、安全面に関する計画内容は適切か、それから環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策に取り組んだ経営を行っていること、事業推進に環境への配慮がなされているか、この以上の項目で次点者よりも候補者のほうが点数を上回ったところでございます。

続いて、指定管理がこの議決を経た後、4月から替わるという一応予定ではおりますが、この議案が可決されれば、直ちに現指定管理と4月からの指定管理となり得る企業体におきましての引き継ぎを複数回綿密にやっただきまして、利用者の不便、利便性を損なわないようにしていただくということに協議でなっております。また、現在指定管理の中で、教室等かなり開催しておりますので、その教室等につきましては、継続性を持たせるという意味で引き継ぎを今後行っていくということになってまいります。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今のご回答の中からひととくと、例えば施設利用の目的とか維持管理とか、利用者の安全性、障害者に関することなんかは候補者のほうがすぐれているといったような回答だったのかなというふうに思うのですけれども、そうすると、ただ点数の配分を聞くと何か余り差はないのかなという気もしているのですが、では逆に次点者のほうが候補者よりもすぐれていたという点もあったのではないかなと思えますが、そこはどうでしょうか。

それから、引き継ぎの面において、一番ちょっと心配しているのは、現在雇用されている方というのは、それは新しい指定管理者になることによって、新しい指定管理者はその方々を採用していくつ

もりはあるのか、その辺はどうなっているのでしょうか。全くまた新しい方の採用をしていくのか、その辺がちょっと配慮はどうなっているのだろうかというのを確認したいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） この採点結果の中で次点者が候補者より上回った項目としましては、27項目中で9項目ほどありました。ただし、この上回った項目については、非常に僅差の中での上回ったという点数でございます。

それから、現指定管理の中で採用されておりますスタッフの雇用でございますが、その辺も含めまして、今後継続性で、今いるスタッフをそのまま雇用するというようなところで引き継ぎも行われることとなってまいります。まだ時期は未定でございますが、そのスタッフの意向等の調査につきましては、現指定管理の中で今行っているところでございまして、4月以降も現施設で働いていきたいというような意向があれば、新しい指定管理の中での面接というものを今後やっていくという予定でおります。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 大体わかったのですが、できればそういう点数的なものというのも、本来一緒に資料として出していただきたいなということは申し添えておきたいと思います。

スタッフの雇用というのが、やはり先ほどおっしゃったように、教室の継続性とか、そのほかもろもろあると思うのですけれども、その辺もできれば、組合のほうから強く現在のスタッフの雇用についてはお願いしていくといったようなことをできるか、あるいは引き継ぎの中で、項目が入っていませんでしたけれども、指定管理者の募集要綱が入っていませんでしたので、私もちょっと覚えていないのですけれども、スタッフの雇用だけが心配なのです。そのまま綿密にやっていただくというご答弁もありましたので、どのような配慮を組合として求めているのかを確認して終わります。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 具体的には、この議案が可決されないことには話が前に進んでいかないこととなりますが、議決をいただいた折には、その辺のところは当然引き継ぎには我々組合の職員も一緒に入って、今の課題点の抽出から全て行っているところでございますので、円滑に引き継ぎが行われるよう行っていくこととなっております。また、雇用の継続につきましても、当然教室等の開催で、現施設の指定管理につきましても非常に評価の高いところがございまして、その辺のところは次期の指定管理者のほうにも、決して停滞しないよう引き継ぎの中で十分スタッフ等雇用を考えていただきたいと思いますということを申し送りしていきたいと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

3番、松尾議員。

○3番（松尾榮子君） お伺いします。ちょっと確認をしたいのですが、応募が今回指定管理者に提案されております共同企業体と、もう一組の三者による共同企業体であったというようなお話なのですが、現在の指定管理者はこの中に入っているのかどうか。それと、現在の指定管理が共同企業体方式になっていたかどうか、私確認できなかったのですけれども、それちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回の指定管理の応募につきましては、現指定管理者も応募をされております。その際、現指定管理者につきましては、3企業から成る共同企業体ということで、今管理運営を行っていただいているところでございまして、今回の指定管理の応募につきましても、その1つの企業体として応募をされております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。それでは、現在の指定管理者のほうは次点のほうであったということでもよろしいのですよね。それで、今回提案されております指定管理者なのですが、共同企業体結成日が25年の10月11日というふうになっております。これは募集された日ですよね、募集の締め切り日に共同企業体を結成して応募をされたというような形だと思うのですけれども、この共同企業体、両方ともオーチャーさんとFunSpaceさん、両方それなりにこういった施設に実績がある

ようなのですが、これは共同体をつくらなくてはいけないような、何か理由というものがあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どもこの温水センターの施設が特殊性を持っておりまして、1つは、施設の維持管理の面を持っている企業、それからこの利用者の方々、地域住民の方の健康増進ということで、スポーツを育む方々のための施設となっておりますので、そういったインストラクター的な指導要件を持っている企業、これが1つの企業体として応募しているケースが多かろうかと思えます。今回の私どもの指定管理として応募された2つの共同企業体についても、そういった観点から応募をしているということになってございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） よくわかりましたが、前回温水センターは、この指定管理方式になったときぐらいだったかと思うのですけれども、知っている方々から、体制がすごく変わってしまったって利用しづらいとか、今はもうなれたと思うのです。でも、変わったときにそういう声が届きました。利用しづらいとか、あとやはり雇用の継続ということ先ほど軍司議員がおっしゃられたのですが、やはり新しい会社が管理運営やるわけですから、それと被雇用者との関係もございまして、条件とかいろいろございまして、なれた方がやめてしまったとき、そういった声が来たのです。そういうことを考えますと、やはりこれ市民のための施設ですので、これまでも使っている皆さんが、やはり継続して使いやすいということが一番かなというふうに思います。この指定管理という形もやむを得ない形ということで、近年は公的なところにも入ってきているわけなのですが、それによって使いやすさというものがちょっと犠牲になるような形になるといけないのではないかなというふうに思いますので、そこら辺は本当によく注意をして進めさせていただきたいなというふうに思います。そこら辺いかがでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回のオーチャーとFunSpaceというのは、実は1期目の指定管理を行っていた企業体でございます。確かにそういった形態が変わったことでの利用の使用づらさという声があったのかもしれませんが、数字的には、延べ数の利用者としましては、その指定管理を行ってから12万から15万と、3万人ほど1年間でふえているような、今数字を持っています。これは現施設の指定管理の数字になってきますけれども、その前の指定管理のオーチャー等につきましても、当然利用者の増加というのは行われておりましたので、その辺のところは評価するところだと思います。

また、今回指定管理がかわるということになります。一番我々としましても利用者の利便性が悪くなるということは絶対あってはならないことだということで認識しておりますので、その辺のところは、この引き継ぎの中でも、その辺のところは新しく指定管理になられるところに強くあってはならないことはしないでくれと、逆にさらなる利便性の向上を図ってほしいということが、今回のこの公募の中での採点の中でもありましたので、そういった企画が高く評価されたものと認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありますうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号について採決をいたします。

議案第4号 指定管理者の指定について、原案のとおり賛成の方はご起立願ひます。

（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。

よって、議案第4号は可決されました。

◎議案第5号及び議案第6号

○議長（谷嶋 稔君） 日程第9、議案第5号 平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）について及び日程第10、議案第6号 平成25年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

両案は、相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題とします。異議ございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第5号 平成25年度一般会計補正予算（第3号）及び議案第6号 平成25年度墓地事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億1,573万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億2,177万4,000円とするものでございます。

補正内容ですが、平岡自然公園整備事業に係る地方債の一部を繰上償還するため、公債費を増額する一方、印西クリーンセンター運転指導業務、平岡自然の家グラウンド芝生化工事の施工見送りによる減額など、各事業の決算込みや契約差金による補正をお願いするものでございます。また、次期中間処理施設の更新事業に関する継続費の補正や温水センター指定管理料に関する債務負担行為の設定についても補正をお願いするものでございます。

続きまして、墓地事業特別会計補正予算ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,046万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,774万1,000円とするものでございます。補正内容ですが、印西霊園墓所使用件数の増による使用料収入を増額するとともに、歳出では、2市への墓所使用料、歳入精算金の増額などによる補正をお願いするものでございます。

以上が一般会計補正予算及び墓地事業特別会計補正予算の主な内容でございます。詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） 議案第5号 平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

補正予算書1ページをごらんください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億1,573万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ45億2,177万4,000円とするものでございます。

第2条、継続費の補正及び第3条、債務負担行為でございます。

4ページをごらんください。第2表、継続費補正でございます。1、変更及び2、廃止につきまして、いずれも次期中間処理施設整備事業に関するものでございます。1、変更につきましては、次期中間処理施設整備事業用地検討事業について、次期中間処理施設整備事業用地検討委員会のスケジュール変更により、コンサルタントとの業務委託期間を2年から3年に延長するとともに、総額及び年割額を表記載のとおり変更するものでございます。2、廃止につきましては、次期中間処理施設環境影響評価事業について、次期中間処理施設事業用地の検討結果を踏まえ、改めて事業化することとしたため、廃止するものでございます。

次に、第3表、債務負担行為でございます。温水センター指定管理者に係る指定管理料につきまして、平成26年度から平成30年度までの5年間、限度額を3億5,700万円以内とするものでございます。

次に、歳入につきましてご説明いたします。6ページをごらんください。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、平岡自然公園整備事業に係る公債費の繰上償還に伴う元金償還金の増額から10億282万6,000円の増額補正でございます。

なお、各市町負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、17ページから18ページの市町負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認いただきたいと存じます。



2 款使用料及び手数料、1 項使用料につきましては、印西斎場使用件数の減を見込んだことから522万円の減額補正でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金につきましては、次期中間処理施設環境影響評価事業など、循環型社会形成推進交付金の減及び平岡自然公園の放射性物質除染事業に係る放射線量低減化対策補助金の減により1,341万2,000円の減額補正でございます。

4 款繰越金、1 項繰越金につきましては、平成24年度決算による純繰越金について1億5,305万1,000円の増額補正でございます。

5 款諸収入、2 項雑入につきましては、平成24年度分再商品化合理化拠出金の確定分として、容器包装リサイクル協会拠出金の増及び平成24年度分放射能対策に係る東京電力からの損害賠償金の増により1億7,758万8,000円の増額補正でございます。

6 款財産収入、1 項財産売却収入につきましては、新規計上といたしまして90万5,000円の増額でございます。これにつきましては、温水センター用地の一部を歩道用地として都市再生機構へ昨年12月6日に譲渡したものでございます。面積6.57平方メートル、1平方メートル当たり13万7,800円で、単価につきましては、平成4年度に同機構及び千葉県から取得した単価と同額でございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。7 ページをごらんください。2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、142万8,000円の減額補正でございます。

1 目一般管理費につきましては、現員現給による職員人件費の減により124万5,000円の減額補正でございます。

2 目財産管理費につきましては、公用車燃料の減から18万3,000円の減額補正でございます。

7 ページから9 ページでございます。3 款衛生費、1 項清掃費につきましては、1億155万5,000円の減額補正でございます。

1 目清掃総務費につきましては、現員現給による職員人件費の減により1,672万4,000円の減額補正でございます。

2 目塵芥処理費につきましては、印西クリーンセンター運転管理費の運転指導業務委託料の減、放射能対策費の飛灰詰め込み、一時保管業務委託料の減及び契約差金などによる減などから6,800万5,000円の減額補正でございます。なお、先ほどご説明いたしました継続費補正に関連する予算につきましては、この科目の5、施設更新計画費となります。

8 ページ下段から9 ページになりますが、3 目最終処分場費につきましては、最終処分場施設維持費のシート間現況調査の変更による同業務委託料の改善及びその他委託料等の契約差金などから1,682万6,000円の減額補正でございます。

10 ページをごらんください。3 款2 項保健衛生費につきましては、平岡自然の家管理費のグラウンド芝生化工事を放射能除染事業との兼ね合いから、本年度実施を見送ったことによる皆減及び除染工事やその他委託料の契約差金などから2,354万7,000円の減額補正でございます。

4 款公債費、1 項公債費につきましては、14億4,226万8,000円の増額補正でございます。

1 目元金につきましては、平岡自然公園整備事業の実施に当たり、整備資金の分担等について、千葉ニュータウン施行者の千葉県及び都市再生機構関係市町村及び組合の間で平岡自然公園の整備に関する協定を平成6年度に締結し、事業の推進を図ってきたところですが、平成25年度をもって千葉ニュータウン施行者の事業が完了することから、同協定に基づき、事業完了年度以降の分担金の支払い方法について協議を進めたところ、千葉ニュータウン施行者から平成26年度以降の元利償還金を一括支払いすることで協議が調ったことから、償還元金の一部について繰上償還するものでございます。

千葉ニュータウン施行者による整備資金の分担対象は、墓地事業特別会計の公債費も含まれておりますが、利率や返済利息額を考慮し、総額として繰上償還による利息の軽減ができる限り図れることを念頭に検討したことから、結果的に一般会計分を対象とした繰上償還となったもので、具体的には平成17年度借入れの千葉信用金庫2件分2億8,732万2,000円、平成18、19、21年度借入れの西印旛農協4件分11億5,493万円の合計6件分でございます。利息の軽減見込額は、負担対象総額ベース

で申し上げますと、繰上償還しない場合は、平成36年度までの利子9,018万5,000円に対し、繰上償還を行った場合は、平成33年度までの利子1,056万1,000円となり7,962万9,000円、約88.3%の減額が見込まれます。

3目公債諸費につきましては、繰上償還に係る手数料1万6,000円の増額補正でございます。

次に、職員人件費の給与費明細書につきましては、12ページ及び13ページに記載のとおりでございます。

次に、継続費、債務負担行為及び地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、14ページから16ページに記載のとおりでございます。

次に、市町負担金に関する調書は、17ページ及び18ページに記載のとおりでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第6号 平成25年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきまして説明をいたします。

補正予算書の1ページをごらんください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,046万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億1,774万1,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、前年度繰越金の増及び墓地管理費の清掃業務委託料、職員人件費の減などから231万4,000円の減額補正でございます。なお、各市負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の分担金内訳につきましては、8ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認いただきたいと存じます。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、墓所使用料及び管理料の実績見込み増から2,672万5,000円の増額補正でございます。

3款繰越金、1項繰越金につきましては、平成24年度決算による純繰越金について1,605万3,000円の増額補正でございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。5ページをごらんください。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、墓所使用料収入の増に伴う市への墓所使用料歳入精算金の増などから4,046万4,000円の増額補正でございます。

次に、職員人件費の給与費明細書につきましては、6ページ及び7ページに記載のとおりでございます。

次に、市負担金に関する調書は、8ページに記載のとおりでございます。

以上が墓地事業特別会計でございます。

これで補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、一般会計と特別会計がありますので、会計名とページを述べてからお願いいたします。

質疑ございますか。

6番、軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 質問は、一般会計の補正予算の数ページにまたがりますので、数ページ照らし合わせていますけれども、6ページの歳入、市町負担金、それから同じく歳出の部分で10ページの公債費元金、それから16ページの地方債の残高に関する調書、これらをまとめてお聞きしたいのですけれども、今回公債費を前倒して払いますと、繰上償還しますということで、この補正予算の説明があったわけなのですけれども、初めは財務省から、あるいは財政投融资のほうから何かいきなり返してもいいから、返しなさいよという話が来たのかなと思って聞いていたのですけれども、どうも話を聞くと、平成25年度のニュータウン事業完了によって、施行者のほうが今後払っていく公債費を一括で償還しますからという説明があって、なるほどと思ったのですが、そこでお聞きしたいのが、6ページに市町負担金があって、印西市、白井市、栄町がまずそれぞれ負担金で浮かすわけなのですが、

その印西市、白井市、栄町のこの金額、まず印西市、白井市においては、これはここに載っている金額6億2,722万6,000円、白井市4億2,205万7,000円、この金額というのは、先ほどご説明があったように、施行者のほうから一括で印西市、白井市に入ってきたお金をそのまま市町負担金としてこちらの歳入に入れて、この歳入に入れた金額を、16ページにあります元金ということで返済するという考え方で間違いはないかどうか。この考え方で間違いなかった場合に、よくわからないのが栄町のマイナスの4,645万7,000円です。これはちょっと説明がなかったので、どうして栄町は、ニュータウン事業には関係ないと思うのですけれども、関係なくてもどうして4,645万7,000円を返済することになるのか、その辺をまず1点目、お聞きします。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） まず印西市、白井市の負担金の増額につきましては、軍司議員のおっしゃるとおり、こちらについては施行者側の償還金として、構成市である印西市、白井市に一旦入りますので、入った印西市、白井市から組合としては負担金という形で負担していただきます。その流れについては軍司議員のおっしゃるとおりです。

栄町の負担金の減額につきましては、こちらについては契約差金であったりとか、執行残であったりとか、そういった経費を取りまとめますと、当初の負担金の金額より減っているということで、それぞれの負担率に合わせて、栄町分について計算し直すと、これだけ減額になっているということになります。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうなると、今のご説明をお聞きすると、栄町はそれでわかりましたけれども、印西市、白井市に関しても契約差金が発生しているはずですので、その分の差金というのは印西市、白井市に施行者から入ってくる金額と差額が出てくると思うのですけれども、その差額を踏まえた形での、ここに載っている6億何ぼ、4億何ぼという感じのお金になるのでしょうか。それが1点目。

もう一点目が、今度は16ページになるのですけれども、16ページの平岡自然公園整備事業ということで、今年度増減見込みということで16億4,053万4,000円減額されると、残りが1億3,404万9,000円、これがこの組合が持っている純粋なる施行者を除いた素のというか、裸のというか、その地方債の残高という認識でよろしいかどうかを確認します。

以上、2点です。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長

○庶務課長（山本敏伸君） 印西市、白井市のこの負担金の額になりますが、やはりこちらにも契約差金であったりとか、執行残というようなものを加味しました金額になります。

それから、16ページのこちらの現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書、こちらについては25年度の現在の記載の状況になります。まず一番右の列になります当該年度末現在残高見込み額につきましては、25年度の一括償還を含めた金額、支払った済みという前提での見込み額になります。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ですから、今課長おっしゃったように、支払って、残りが1億3,404万9,000円になるというのはわかるのですけれども、この1億3,404万9,000円というのは、もうニュータウン事業の施行者は一括で償還しているから、純粋に組合として、環境整備事業組合として持っている地方債残高で間違いのないのですよねという確認です。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 全くそのとおりです。組合の実質分になります。

○6番（軍司俊紀君） はい、わかりました。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

3番、松尾榮子議員。

○3番（松尾榮子君） ちょっと2点ほどお聞きします。

まず、一般会計の補正予算の4ページ、継続費の補正のところ、次期中間処理施設環境影響評価

事業につきまして、これを廃止、また新規に計画しておりますので、改めて事業化しというご説明がございました。そうしますと、この環境影響評価事業の費用が廃止になるということで、前計画の9住区への計画というものは、これをもちまして最終的になくなったと考えていいのでしょうか。これ1点目、ちょっとお聞きします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 事実上9住区については白紙撤回ということでございますので、ほぼ用地が1からスタートということで継続費を組んでいたわけですが、当面こういったアセスの評価も行われる見込みがまずはないだろうという判断のもとに、今後延命化と用地の進捗との整合性を図りながら、この辺のところをまた計上していくということになってございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。あと1点です。10ページの衛生費、3款衛生費の2目保健衛生費のほうなのですが、工事請負費のグラウンド芝生化工事、これ先ほど説明の中で、除染事業との兼ね合いから本年度見送られたということで、この費用が削減されているわけなのですが、このグラウンド芝生化工事につきまして、今後はどのような予定になるのでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） このグラウンドの芝生化工事につきましては、先ほど軍司議員の中でご説明したとおり、グラウンドの除染工事、これの一連の業務、会計検査終了後という形で認識しておりますが、それ以後速やかに事務手続をとって実施に向けて検討したいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。グラウンドの芝生化工事につきましては、前の岩瀬砂のことで地元のほうから、かなり子供たちが足が痛いとかいう話も出ておりましたので、これについてはこの後きちんと取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 10ページ、お願いをします。一般会計です。ただいま松尾議員からも質問ありました一般質問の中で、軍司議員からも質問ありました平岡自然の家のグラウンド芝生化工事、これを減額する理由等々については十分理解いたしました。今後とも速やかに監査等々が終わったら行うということについても理解をいたします。この芝生化については、長年利用者から強い要望があり、そして安全対策の面からも、そして利用者の拡大の面からも芝生化が必要だろうということで予算化したわけです。今利用されている方々にどのように説明をしていくのか、どういう機会を持って行くのか、この1点だけお聞きをいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 利用者の周知というご質問でございますが、こちらにつきましては、平岡自然の家の受け付け窓口で文書をもって周知をする。それから、組合ホームページ等を利用して、利用者に周知したいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） ホームページだとか、窓口での周知徹底は理解できます。しかしながら、継続的に団体で使っている方々は、今後の利用について、それぞれ芝生化によっての利用拡大だとか、いろんなことを考えています。団体の方々には、具体的にそういう説明する機会があるのかどうか、それについてお聞きをしますし、またないならば、ぜひそれを行っていただきたい、これがやはり地元還元事業の中からのこのグラウンドですので、そういう面からも強くやっていただきたい。やるかやらないか、お聞きをし、やらなければぜひやっていただきたいと、こういうことを申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） グラウンドの利用団体につきましては、数団体でございますので、この団体につきましては、平岡推進課として丁寧に、個々にご説明をしてご理解をいただくように努力したいと思います。

以上でございます。

○9番（藤代武雄君） わかりました。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑はなしと認めます。  
これより討論を行います。討論ございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 討論なしと認めます。  
これより議案第5号及び議案第6号について採決をいたします。  
採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第5号 平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）についてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。  
（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。  
よって、議案第5号は可決されました。  
次に、議案第6号 平成25年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、採決に当たっては、組合規約第9条の議決方式の特例が適用されます。  
議案第6号について原案のとおり賛成の方はご起立願います。  
（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。  
よって、議案第6号は可決されました。  
ここで休憩といたします。

（午後 4時15分）

---

○議長（谷嶋 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 4時25分）

---

#### ◎会議時間の延長

○議長（谷嶋 稔君） あらかじめ申し上げます。  
本日の会議時間は延長させていただきます。

---

#### ◎議案第6号及び議案第7号

○議長（谷嶋 稔君） 日程第11、議案第7号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について及び日程第12、議案第8号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてを議題といたします。

両案は、相互に関連する当初予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題とします。  
異議ございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。  
本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。  
板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第7号 平成26年度一般会計予算及び議案第8号 平成26年度墓地事業特別会計予算について、提案理由及び予算概要をご説明いたします。

初めに、一般会計についてご説明いたします。一般会計の歳入歳出予算の総額は25億8,450万4,000円とするものです。

平成26年度の主な事業を申し上げます。3款1項清掃費のごみ処理事業では、施設更新計画事業といたしまして、今年度は次期中間処理施設整備事業用地検討委員会による答申をいただき、建設候補地の選定を行うため、委員会運営に要する費用など所要の予算を計上いたしました。

また、老朽化が進む印西クリーンセンターの安全かつ安定操業を当面維持するため、施設の基幹的設備改良工事及び建築物等調査修繕工事、仕様書等の作成に係る所要の予算を計上いたしました。

次に、3款2項保健衛生費の余熱利用施設事業及び印西斎場、平岡自然の家など、平岡自然公園の運営事業では、引き続き円滑な事業の推進を図るため、各施設の管理運営経費を計上したところでございます。

続きまして、墓地事業特別会計予算についてご説明いたします。

墓地事業特別会計の歳入歳出予算の総額は1億7,299万5,000円とするものです。平成26年度印西霊園の募集につきましては、本年度に引き続き4月からの利用受け付けを予定しております。

以上、平成26年度予算の概要でございます。詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） 議案第7号及び議案第8号につきましてご説明いたします。

初めに、議案第7号 平成26年度印西地区環境整備事業組一般会計予算につきましてご説明いたします。予算書1ページをごらんください。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ25億8,450万4,000円と定めるものでございます。第2条につきましては、一時借入金の最高額を、第3条につきましては、歳出予算の流用について定めるものでございます。

次に、5ページをごらんください。歳入につきましてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金の市町負担金につきましては、対前年度比4億4,754万6,000円減の21億4,647万5,000円を計上しております。各市町の負担金額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、負担金の内訳につきましては、33ページ及び34ページの市町負担金に関する調書のとおりでございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。と存じます。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西斎場など使用料の改定による増などを見込み、対前年度比56万2,000円増の6,910万円を計上しております。

2項手数料につきましては、平成25年度の実績見込みから印西クリーンセンターへ搬入される事業系ごみ量の増などを見込み、対前年度比2,695万2,000円増の2億9,210万2,000円を計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、放射性物質調査に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金141万2,000円、印西クリーンセンター延命対策事業に係る循環型社会形成推進交付金364万8,000円、対前年度比3,210万2,000円減の506万円を計上しております。

4款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の300万円を計上しております。

5款諸収入、1項組合預金利子につきましては、1,000円を計上しております。

次に、2項雑入につきましては、資源物売り払い代金及び有価物売り払い代金の売り払い単価の増などにより対前年度比1,429万2,000円増の6,876万6,000円を計上しております。

次に、歳出につきましてご説明いたします。7ページをごらんください。1款議会費、1項議会費につきましては、会議録調製業務委託料及び会議室カメラ中継設備設置工事の増などにより、対前年度比73万8,000円増の175万円を計上しております。

7ページから10ページにかけてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費につきましては、特別職人件費、総務部門に係る7名分の一般職人件費、庁舎管理費など、対前年度比180万2,000円増の9,966万8,000円を計上しております。増の主な要因は、組合広報紙発行回数の増及び職員人件費の増によるものでございます。

2項監査委員費につきましては、監査委員人件費、監査事務費として、前年度と同額の7万1,000円を計上しております。

10ページから18ページにかけてご説明いたします。3款衛生費、1項清掃費につきましては、ごみ処理関係13名分の一般職人件費、印西クリーンセンター運転管理費、施設維持費、収集運搬費、施設更新計画費、ごみ減量化・資源化推進費、放射能対策費、最終処分場管理費など、対前年度比1,626万4,000円減の19億9,087万4,000円を計上しております。

減額の主な要因は、10ページ、1目清掃総務費で一般職2名減による職員人件費の減、清掃事務費でごみ処理基本計画策定業務が平成25年度に完了することによる業務委託料等の減、11ページから16ページでは、2目塵芥処理費で、印西クリーンセンター施設維持費の基幹的設備改良工事仕様書、建築物等調査修繕工事仕様書作成業務委託の増及び放射能対策費の焼却灰運搬処理業務委託の増がある一方、処理困難物ストックヤード事業で、ストックヤードの建設工事が完了したことによる減、16ページから18ページの3目最終処分場費では、放射能対策費の焼却灰置き場建設工事の減などによるものでございます。

18ページから21ページにかけてご説明をいたします。3款2項保健衛生費につきましては、温水センター管理費、平岡関係5名分の一般職人件費、印西斎場管理費、平岡自然の家管理費など対前年度比3,805万4,000円減の3億9,426万円を計上しております。減額の主な要因は、2目環境衛生費で、20ページの平岡自然の家管理費のグラウンド芝生化工事費及び放射能対策費の除染工事費の減などによるものでございます。

次に、22ページをごらんください。4款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比4億1,606万4,000円減の8,788万1,000円を計上しております。これは印西クリーンセンター3号炉及び最終処分場の整備に要した起債元利償還金が平成25年度で終了すること及び平岡自然公園の火葬場自然の家整備に要した起債元利償還金について、平成25年度に一部繰上償還を行うことなどによるものでございます。

次に、5款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

また、職員人件費に係る給与費明細書につきましては23ページから29ページに、継続費、債務負担行為及び地方債に関する調書は30ページから32ページに記載のとおりでございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、議案第8号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算につきまして説明いたします。

35ページをごらんください。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億7,299万5,000円と定めるものでございます。

38ページをごらんください。歳入につきましてご説明をいたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、対前年度比592万4,000円減の1億2,568万8,000円を計上しております。各市の負担金額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。負担金の内訳につきましては、48ページの市負担金に関する調書のとおりでございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、120基分の墓所使用料と1,466基分の管理料を見込み、対前年度比164万円増の4,723万1,000円を計上しております。

3款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の1,000円の計上でございます。

4款諸収入、1項組合預金利子につきましては1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては7万4,000円を計上しております。

次に、歳出につきましてご説明いたします。39ページから40ページをごらんください。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、対前年度比273万6,000円増の6,665万8,000円を計上しております。増額の主な要因は、1目墓地事業費の墓地管理費におきまして、墓地管理システム変更業務委託料の増などによるものでございます。

次に、40ページ、2款公債費、1項公債費につきましては、平成15年度債の償還終了などにより、対前年度比701万8,000円減の1億633万7,000円を計上しております。

また、職員人件費に係る給与費明細書につきましては41ページから46ページに、地方債に関する調書は47ページに記載のとおりでございます。

墓地事業特別会計につきましては以上でございます。

これで平成26年度一般会計及び墓地事業特別会計当初予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりますは、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について、質問の通告があった議席番号6番、軍司俊紀議員の発言を許します。軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 総括質問です。通告に基づいて通告したものを5点読み上げていきたいと思っております。

一般会計と墓地特別会計、いずれにも共通する部分もありますので、まとめて5点申し上げていきたいと思っております。1点目は、消費税増税による一般会計及び墓地特別会計への影響はどのような考慮がされているのか。

2点目、公債費の償還による構成自治体からの分担金及び負担金が、ごめんなさい、一部抜けているので、書き加えていただきたいのですが、昨年対比して大幅な減額として予算計上されているが、将来債務の見通しはどのようなになっているのか。昨年対比大幅な減額だということですか。

3番、延命化次期中間処理施設整備に関する予算は、平成26年度幾ら計上されているのか。個々に計上されているかもしれませんが、まとめて幾ら計上されているのでしょうかという質問です。

それから、4番、これも個々にあるものではなくて全体を教えてください。放射能対策に要する経費は、平成26年度幾ら計上されているのか。

5番、これは平成25年度において不調となった入札が2件あるようだが、実際に2件不調と書いてありますけれども、この原因についてどのように考え、現状今後について事業実施に向けてどのように臨むのか。

以上、5点質問させていただきます。ご回答よろしくお願ひします。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） まず、質問1の消費税による一般会計及び墓地特別会計への影響はどのような考慮がされているかについてお答えします。

一般・特別両会計の消費税の増税に伴う影響といたしましては、まず歳入予算におきましては、ごみ処理手数料など使用料及び手数料の料金改定に伴う増額分として約1,229万1,000円、資源物・有価物の売り払い代金等諸収入で、消費増税に伴う増額分として約100万7,000円となり、両会計の総額では約1,329万8,000円の影響額となっております。

次に、歳出におきましては、人件費及び公債費など、消費増税の影響を受けないものを除き、その他全ての経費について増税分を考慮し、予算計上しております。両会計の総額では約4,870万1,000円の影響額となっております。

次に、質問2の将来債務の見通しはどのようなになっているかについてお答えします。平成25年度末における公債費現在高は、一般会計4億174万4,000円、墓地事業特別会計では2億9,287万6,000円、両会計の合計では6億9,462万円と見込んでおります。将来見通しといたしましては、平成26年度末現在高を5億860万円と見込んでおり、7年後の平成33年度には全ての償還を終了する見込みとなっております。しかしながら、今後予定する印西クリーンセンター延命化事業及び次期中間処理施設整備事業における財源として地方債の活用を検討していることから、将来債務は事業実施に伴い大幅に増加するものと見込んでおります。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、質問の3つ目といたしまして、延命化次期中間処理施設整備に関する予算は、平成26年度幾ら計上されているのかということでお答えさせていただきます。

まず、延命化に関する予算でございますが、今年度策定予定の長寿命化計画に基づく現施設の延命対策として、基幹的設備改良工事を、交付金を活用して実施するか否かについてはまだ決定していませんが、機器等詳細調査業務の中間報告にありましたように、次期施設が稼働開始するまでの間、現施設での安定処理を継続するには、大規模な延命化工事が必要なことは明らかとなっているため、



これらの工事を平成27年度着工、29年度竣工と予定し、平成26年度は工事発注に係る仕様書作成業務を計上させていただきました。金額といたしましては、3款1項2目塵芥処理費に2事業、印西クリーンセンター施設維持費、13節委託料に基幹的設備改良工事仕様書作成業務委託料として、工事発注に係る仕様書の作成を、専門知識と経験、実績を有する専門コンサルタントに業務を委託する費用として1,094万5,000円を計上しています。

また、本業務は、循環型社会形成推進交付金の施設整備に関する計画支援事業の対象となることから、歳入に委託金額の3分の1である364万8,000円を国庫補助金として計上しております。また、機器等詳細調査では実施していない工場棟、管理棟、煙突、計量棟などの建築関係の建屋、建築機械、電気設備の延命化対策も同時に調査する必要があることから、2事業、印西クリーンセンター施設維持費、13節委託料に建築物等調査修繕工事仕様書作成業務委託料として、耐震診断を含めた調査、修繕の発注仕様書作成を含めた業務を専門業者に委託する費用として2,559万6,000円を計上しています。以上、延命化対策事業で、歳入といたしましては364万8,000円、歳出といたしましては3,654万1,000円を計上しています。

次に、次期中間処理施設整備に関する予算でございますが、3款1項2目塵芥処理費、5事業、施設更新計画費が次期施設整備に関する予算でございます。内容といたしましては、用地検討委員会による候補地の比較評価を実施し、管理者への答申をするまでにかかる予算といたしまして、委員会の委員報酬182万5,000円、コンサルタント委託料169万5,000円、簡易ではございますが、不動産鑑定書作成業務委託料として32万4,000円、会議録作成業務委託料64万2,000円など、合計で501万1,000円を計上いたしました。

次に、質問の4でございます。放射能対策に要する経費は、平成26年度幾ら計上されているかということでございます。平成26年度予算に計上しました放射能対策に要する経費、歳出予算額につきましては、3款1項2目塵芥処理費の放射能対策費では、印西クリーンセンター焼却灰、排ガスの放射性物質等検査業務委託料及び焼却灰の外部資源化処理に係る焼却灰運搬処理業務委託料で2億3,259万2,000円、3款1項3目最終処分場費の放射能対策費では、放流水、観測井戸水の放射性物質等検査業務委託料で49万9,000円、合計いたしまして、放射能対策に要する歳出予算額は2億3,309万1,000円でございます。

また、歳入予算につきまして、3款1項の国庫補助金で廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金、5款2項の雑入で放射性物質対策に係る損害賠償金、これらを見込むものでございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 質問の5、平成25年度において不調となった入札の原因、現状、今後について、事業実施に向けどのように臨むかについてお答えします。

平成25年度12月までの入札執行のうち、不調となったものは、印西斎場LPガス単価契約（後期分）及び処理困難物ストックヤード建設工事の2件でございますが、いずれもその後入札におきまして落札され、事業を実施しているところでございます。

なお、個々の状況について申し上げますと、LPガス単価契約につきましては、印西斎場用のLPガス1キログラム当たりの単価契約でございますが、入札価格が予定価格の上限を超えたため不調となりました。入札時の相場上昇を十分に見込めなかったことが主な原因と考えており、入札前の市場相場や市場動向分析が結果的に不十分であったものと考えております。

次に、処理困難物ストックヤード建設工事につきましては、入札公告の結果、応札希望者がいなかったことから、入札参加の地域要件を緩和し、再度公告により執行したのですが、近年の公共工事における入札状況から、人手不足や資材高騰などさまざまな事情から、結果として応札業者が2社と少数であったことが不調となった原因の一つと考えております。

今後の入札執行についても市場動向を的確に把握するとともに、構成市町、他自治体の入札状況などを調査研究し、適正な執行に努めてまいります。

なお、質問2の中で、償還のほうの完了年度について誤りがありましたので、訂正させていただきます。先ほど全ての組合のほうの償還終了するのが7年後の平成33年度と申し上げましたが、

正しくは、8年後の平成35年度全ての償還を終了する予定になっております。訂正させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 再質問ですけれども、大体1回目の質問でわかったのですが、まず1問目の消費税に関してなのですけれども、消費税増税、ほとんどそれなりに影響は出ているのかなと思えますが、消費税増税の目的というのは、福祉目的税として使うようにというような国の方針がありますが、この組合においてはそういうことはないのだと思って一応お聞きしましたが、それなりの影響が出てきているのだなというのはしみじみわかりましたので、ここは結構です。

2番目、公債費の償還に関してなのですけれども、今山本課長のほうからご説明があったところなのですけれども、8年後、平成35年度まで現行の地方債は償還予定があって、それで償還していくというお話なのですけれども、国のほうの動向で、例えば公債費の繰上償還ができますよといったような情報があった場合には、こちらをあわせて早期な償還をお願いしておきたいなというふうには思っているのですけれども、今年度、平成26年度の償還というのは、これは予定どおりの償還ということで間違いのないか、それが1点。

もう一点が、公債費の償還に当たっての利率ですよね、利率は今高いものはどのぐらいの利率で支払っているのか、それは何年後ぐらいまでに払わなくてはならないのか、それについて、公債費について教えてください。

それから、3番目、次期中処理施設整備に関する予算についてなのですけれども、延命化の予算が全部で、歳出予算で3,654万1,000円であることはわかりましたが、こちらは、今後管理者、副管理者間の協議によって、コンサルからの回答を聞いて、管理者、副管理者間の協議を経て、さらにこれは補正で増額することは考えられると思っておりますけれども、そういった認識で間違いのないかを確認します。

次期中間処理施設整備に関する経費なのですけれども、こちらについては501万1,000円ということなのですが、これはこの501万1,000円で、平成26年度予算というのは、当初予算としてはこれで間違いのないかどうか、ちょっと聞き漏らしているところがあるかもしれませんので、教えてください。

4番目の放射能対策に要する経費なのですけれども、これは2億3,309万1,000円ということなのですが、最後に説明ございました、国庫補助として持ってくる可能性があると思うのですが、平成25年度の実績を考えて2億3,309万1,000円のうち、どのぐらいの金額は戻ってくる可能性があるのかどうかというのをお聞かせください。

それから、5番目、平成25年度の不調となった入札についてなのですけれども、よくわかりますが、私がちょっと確認をしておきたかったのは、この処理困難物ストックヤード建設工事、1回目不調で2回目が、おっしゃるとおり、地域要件を緩和して業者数が2件から9件になったと、7件プラスされたということなのですが、結局落札されたのは市内の業者、印西市内の業者だと思いますが、これは予定金額も当然これは上げたという認識でよろしいのでしょうか。そこがちょっとよくわからなかったもので、教えてください。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） まず、26年度の償還計画ですが、現段階では予定どおり償還を行っていきたくて思っております。

それから、今後の償還するものなのですが、全体でまだ17件ございます。利息については、安いもので年0.7%、高いもので1.7%、こういったものが17本ございます。こちらについても構成市のほうの財政的な負担等も考慮しながら検討し、なるべく効率的に償還を進めていきたいと思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうからは延命化事業、それから次期施設事業についての補正対応ということでの回答をさせていただきます。

まず、延命化の基幹的改良工事の仕様書作成業務委託につきましては、現在のところ補正は考えておりません。次期処理施設に関しましては、今回の当初予算に計上させていただいていますのは、用地検討委員会が答申をするまでの予算ということで計上させていただいています。その後の予算につきましては、補正で対応していこうと考えておるところでございます。

次に、放射能の関係で、東京電力への費用請求ということでお答えさせていただきます。東京電力への賠償請求につきましては、これまでと同様平成27年度に26年度歳入歳出決算により賠償請求する予定でございます。平成26年度の歳入予算でございますが、東京電力への賠償見込み額といたしましては、歳出見込み額1億8,562万9,000円、これから控除費の見込みとしまして、補助金であるとか、震災前の計画費用で、こういったものを622万円、請求見込額といたしましては、歳出見込額から控除費用見込額を引きまして、最終的に1億7,940万9,000円程度が今後の東京電力への請求額になってこようかなというところで推移しております。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 25年度の不調の件のお話ですけれども、ストックヤードの件につきまして、予定価格につきましては上げているようなことはございません。設計内容を一部変更している状況です。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で軍司俊紀議員の質問を終わります。

次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑は分割して行います。また、予算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入について。予算書、一般会計の5ページ、6ページ及び墓地事業特別会計の38ページの質疑を行います。質疑ございますか。

3番、松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 一般会計の歳入のところで2点お伺いいたします。

まず、1点目は、この1款分担金及び負担金です。これにつきまして、この詳細が34ページのところに市町別負担割合が出ておりますけれども、これは昨年も私は聞いたかなというふうにならなかつたのですが、最終処分場費の例えば地元対策費の人口割などを見ますと、印西市13万5,040人というふうになっております。現状とは大きくかけ離れております。ほかの、例えば衛生費などにつきましては9万3,175人、そういうふうになっておりますけれども、地元対策費につきましては13万5,040人、それからその下の環境衛生費で、建設費につきましては15万3,780人、この人口見込みの割合で負担金を拠出するというふうになっております。これについて、ちょっと余りに現状とかけ離れているのですが、見直し等はどのように行われているのか、これを1点目、お聞きします。

2点目ですが、先ほど歳入のところに戻りまして、6ページです。6ページの5款諸収入のところ、地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金、現在のクリーンセンターからの蒸気の料金、入ってくるのだと思いますが、これは前年に比べてどのような変化があるのかなのか、現在周辺の、例えば9住区に新たにお店とかがかなり集中してまいりましたが、そういったところに対して、この蒸気に関するお話とかをしているのかどうか、この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 最終処分場の地元対策費の構成市の負担割合のことなのですが、こちらにつきましては、本年3月末をもって実質人口が確定いたしますので、今後負担割合の変更等について、構成市町と組合とで協議を進めることとしております。

また、同じ34ページになりますが、環境衛生費のほうの建設費、こちらは平成32年度末人口推計ということになっておりますが、こちらについては、今のところ現段階で決めてあるこの数字でやっていくということで、変更については、今の段階ではされていない状況です。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうからは、地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金につきましてご説明させていただきます。

まず、前年度と対比してどうかということでございますが、我々この当初予算につきましては、過

去実績に基づき、蒸気量としましては1,041トンの増加を見込んでおります。金額にしますと、対前年度比で156万2,000円の増となっております。また、ご質問の中で9住区等に企業が立地してきていて、それに対する蒸気の供給はということでございますが、現在におきましても、私どもが企業に直接蒸気を供給しているという事例はございません。千葉ニュータウンセンターを通しまして、今後そういったことについては考えていかれるかということで、私どものところでは直接それは反映されておらないものとなっております。

また、今回の当初予算の中ではまだ出ておりませんが、当然4月1日に消費税の増税がございますので、その辺の単価の改定につきましては、現在千葉ニュータウンセンターと協議を行っておるところでございますが、最終的には4月1日から新料金におきまして行えるよう今協議を重ねておるところでございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 最初の市町負担金に関して、最終処分場費につきましては、25年度末で確定するから見直していくというお話でわかりました。

それで、環境衛生費の建設費のほうなのですが、これは平成32年度末が推定人口であるので、今のところ考えていないというお話なのですが、今度平成26年度に入るわけですが、六、七年先なのですけれども、印西市の人口を見ても、現在9万3,000ですけれども、1.5倍以上なければちょっと大きいのではないかなというふうに思うのですが、この期限が来るまで一切見直さないということなのかどうか、それとも今後検討は一応していくということなのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、この蒸気のほうなのですが、これはニュータウンセンターのほうと協議中ということでもわかりました。それで、単価の改定について協議中であるということなのですが、これは消費税を乗せた分のみということなののでしょうか、それとも単価自体が多少変わる、蒸気の売り払い料金が変わるということなののでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私のほうから、それでは蒸気の料金の単価についての協議内容でございますが、現在内税で、1トン当たり1,500円ということで契約をしておるところでございますが、今協議の内容につきましては、外税方式を使おうかということで、この1,500円をベースとするか、この1,500円でいいのかどうか、基本となるベース金額を今協議しておりまして、それに消費税を掛けていこうというようなことで協議をしておるところでございますが、現段階では、ちょっとまだ単価的なものは申し上げることはできないのですが、4月1日に向けて鋭意努力、協議をしているところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 市町別の負担割合につきましては、先ほど環境衛生費の中の負担割合の話だったのですが、墓地事業につきましては、現段階では26年度予算では、工事などの建設費は発生していないわけなのですが、今後27、もしくは28年度に建設費等生じるようなことがあると思われまので、こちらも構成市と検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。質疑ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） これで一般会計及び墓地特別会計の歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について。一般会計1款及び2款、予算書の7ページから10ページにかけての質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計の1款及び2款の質疑を終わります。

次に、一般会計3款1項、予算書の10ページから18ページにかけて質疑を行います。質疑ございますか。

7番、山本清議員。

○7番（山本 清君） 1点だけ聞きます。

予算書の14ページです。14ページの下のほうにある6、ごみ減量化・資源化推進費とあって、これは807万8,000円ということなのですけれども、ここの内訳を見ますと、これ減量化・資源化の推進というのは今非常に重要になってきていると思うわけで、これで1トン減らすたびに建設費用が4,000万程度、諸説あるようですが、3,000万とか5,000万の幅、いろいろ諸説ありますが、建設費が新しい中間処理施設が安くなり、ランニングコストも当然安くなるわけです。それで、印西市でもできることをやっていこうということで、大型生ごみ処理機をできるだけ普及させていこうということなどなど、担当課長新たに置くなどしてごみの減量化を強く今進めていくということになっているわけですが、そこで何うのですけれども、この組合として、やっぱり印西市にいますと、もちろん印西市の中でもごみの担当部、担当課で一生懸命ごみの減量化やらなければいけないわけですが、ここの組合でも2市1町まとめる形で強烈に進めていってほしいわけなのです。そういうことが反映された予算項目というのがあるかどうかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 残念ながら新規として、新たにイベントとか、啓蒙、啓発として行うようなところでの予算計上というものは特にございませぬ。予算的には前年度と大差ないと思っております。ただ、今までもそれぞれの市町のほうでいろいろな啓蒙、啓発というのは行っていたと思っておりますが、やはりやり方等につきましても、いろいろと分別のやり方につきましても、今我々のほうでも組成分析と一緒に市町のほうとやっておるのですが、その組成分析の結果によりますと、かなり地域特性が出てきているのではないかというようなことも考えております。そういったことから、一辺倒な啓蒙、啓発だけではなくて、より地域の実情に即したような啓蒙を訴えかけていくようなやり方というものを、今後市町と連携しながら考えていこうということでは今行っております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） ごみ減量化、これやっぱりかなり大きな役割を担うのは、家庭を仕切っている、やっぱり女性の方、女性が仕切ることが多いですよ、キッチンというのはね。余りこれも決めつけると、今の時代問題があるのですけれども、それで、この間はと耳にしたのは、例えば大型生ごみ処理機が印西でなかなか引き受け手がないと、引き受けるマンションがないというので苦勞、今印西市しているのですけれども、これがやっぱりマンションの管理組合とか自治体というのは男性が出てくるわけ。女性がもし出てくれば、マンションのごみ置き場で簡単に生ごみが捨てられるのであれば、喜んで女性だったら引き受けるのに、男性にはそういう感覚がないと、そんなことをある人が言っていました。これ全くそのとおりだと思うのです。そういう何か目のつけどころによって、これ一気に生ごみが減るといふ、生ごみの分別が進むというのが絶対あると思うのです。そういうことを内部のノウハウだけではなかなか気づかない面があるので、前から私これ提案しているのですが、印西市でも提案しているし、ここでも提案しているのですが、外部からどういう知恵が導入できるのかということをやっと、場合によっては補正も賛成しますので、そういったことをやっと一生懸命ごみを減らしていくというのは、印西でもちょっと思ったほどは減っていないという現実があるわけなのです。だから、この辺のところをやっと危機感持って一緒にやっていきたいと思っておりますが、政策立てて補正つけるということ、いかがですか。これでおしまいにします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どもも今回の予算の中でも内部だけの検討にとどめようとは思っておりませぬ。特別旅費等で、やはり先進地として取り組んでいる自治体も多くございますので、そういったところの情報収集から直接そのやっているものにつきましても、現地を見させていただくというようなことで旅費も取らせていただいておりますし、今山本議員おっしゃったとおり、外部の違う形ですよ、そういった形を取り入れていくということは、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

3番、松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、一般会計の13ページ。衛生費のところですか。次期中間処理施設関連予算ということで先ほど説明がございましたが、基幹的設備改良工事仕様書作成業務委託、これについてはわかりました。3分の1国庫補助がつくということもわかりました。その下の建築物等調査修繕工事仕様書作成業務委託料につきまして、先ほど説明の中で耐震診断も含めますというようなお話ありましたが、耐震診断につきまして、これまでやっていたのかどうだったのか、ちょっと確認をしつつ、この工場、煙突、建屋、ここら辺、これは基幹的設備改良工事とは別途今回、これにつきましても修繕を行っていくということなのかどうか、それをお聞きいたします。

それと、もう一点は、この14ページにありますけれども、これは不動産鑑定書作成業務委託料、施設更新計画費の中にございますけれども、それが何件分に当たるのかなというふうにちょっと思ったのですけれども、先ほどの説明で、検討委員会からの答申までの予算だというふうなお話ございましたので、これ答申行われて、1カ所とめて、その予算なのかどうか。ただ、その前に経済性の比較などもあるという話で、何カ所か上がってきたところ不動産鑑定行うのかなと思っていましたので、これは何件分に当たるのか、それをお聞きします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 松尾議員のご質問でございます。建屋の部分の耐震診断でございますが、過去はしておりません。今回が初めてでございます。こちらについては、単独費で全て行うということで計上させていただいております。あくまでも交付金をいただけるのは、プラントの設計委託だけということになります。

それから、不動産鑑定のお話がございましたが、これは用地検討委員会の中で、概算事業費を出す上で、用地取得費の概算見込み額を出すための簡易的な簡易鑑定となります。こちらの箇所につきましては3カ所程度今回の計上で見込んでおるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 耐震診断これまで行われていなかったということなのですが、こちらの建物が多分これと一緒にできていますので、60年か59年くらいに建設され始めて、61年くらいからオープンしているものだと思うのですが、そうしますと、58年の耐震基準は一応満たしているということですか、それでこれまで行われていなかったということでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） そのとおりでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） そうしますと、今回この延命化ということがあるので、老朽化への対策とあわせて耐震診断を含めて改修を行うということになりますか。

もう一つ。それで、前回中間報告の中で、基幹的設備改良工事に関するおよそ40億円程度かかるのではないかという話が載っておりますが、それとは別のお話になるわけですか、こちらのほうは。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的に延命化の最終的なものは2月末となりますが、中間報告でもご説明させていただきましたが、一応稼働を考えますと平成39年までというケース1を出させていただいております。それを考慮しますと、やはり建屋等につきましてもそこまでもたせていくということが、整合性をとらなければならないことから、今回こういった調査費を盛らせていただいております。

2点目のご質問でございますが、中間報告で概算費用を出させていただいております40億というのは、これ消費税抜きの価格でございますが、プラントのみの額でございますが、こちらは実際のところまだ概算費用を算出はしておりません。この委託によりまして、最終的にどのぐらいの経費がかかってくるかというのが出てこようかとは思っております。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 済みません。もうちょっとだけお聞きします。この建屋とか煙突とか、工場につきましても老朽化に対応していくということなのですが、これはどの程度の修復ということを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それは、全てこの26年度の予算で計上しております仕様書作成委託の中で詳細が明らかになってくるものと思っております。現在のところでは、概算額は私どもでは持っておりません。

○議長(谷嶋 稔君) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 質疑はないものと認めます。

これで一般会計3款1項の質疑を終わります。

次に、一般会計3款2項、予算書の18ページから21ページにかけて及び墓地事業特別会計の1款、予算書の39ページから40ページにかけての質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 質疑はなしと認めます。

これで一般会計3款2項及び墓地事業特別会計の1款の質疑を終わります。

最後に、一般会計の4款、5款及び調書、予算書の22ページから34ページまで並びに墓地事業特別会計の2款及び調書、予算書の40ページから48ページまでの質疑を行います。質疑ございますか。

軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) 1点だけちょっと確認しておきたいのですけれども、予算書25ページ、ほかのところにも例えば27ページもそうです。職員数が1名減となっておりますが、これに対する影響ですね、負担が減るのか、それともどうしてこれ1名減らすのか、事業が減るからなのか、その辺ちょっとよくわからないので、1名減の理由だけ教えてください。

○議長(谷嶋 稔君) 山本庶務課長。

○庶務課長(山本敏伸君) 27ページの職員数の関係でございますけれども、職員数につきましては、原則予算計上については、現員現給というような形で予算確保をしております。

○6番(軍司俊紀君) わかりました。

○議長(谷嶋 稔君) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これで一般会計及び墓地事業特別会計予算の全ての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 討論なしと認めます。

これより議案第7号及び議案第8号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第7号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算についてを原案のとおり賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(谷嶋 稔君) 起立全員です。

よって、議案第7号は可決されました。

次に、議案第8号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてですが、採決に当たっては、組合格約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第8号について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

- 議長（谷嶋 稔君） 正確に把握したいので、そのままお願いします。  
起立全員です。  
よって、議案第8号は可決されました。
- 

◎閉会の宣告

- 議長（谷嶋 稔君） 以上で本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。  
よって、平成26年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。  
(午後 5時25分)